

Newsletter

SCIENCE COUNCIL OF JAPAN SECTION 1

CONTENTS

■ 第一部の活動について	01
■ 分野別委員会の活動	06
言語・文学委員会	06
哲学委員会	08
心理学・教育学委員会	15
社会学委員会	20
史学委員会	23
地域研究委員会	24
法学委員会	27
政治学委員会	30
経済学委員会	32
経営学委員会	34
■ 第一部附置分科会の活動	36
第一部国際協力分科会	36
第一部科学と社会のあり方を再構築する分科会	38
第一部人文・社会科学の役割とその振興に関する分科会	38
第一部総合ジェンダー分科会	41

第 24 期も折り返し点が近づいてきたことから、第一部 Newsletter の今号では、第一部および関連分野別委員会・分科会の活動状況と課題について第一部長、分野別委員会委員長、分科会委員長にご寄稿いただきました。

《第一部の活動について》

第一部長

佐藤岩夫

1 全体の状況

2017 年 10 月に第 24 期が発足して以来 1 年 4 か月が過ぎ、間もなく今期の折り返しの時期となります。この間、第一部の部会を 4 回（2017 年 10 月、2018 年 4 月、7 月〔仙台〕、10 月）、第一部役員会を随時、第一部拡大役員会を 4 回（2017 年 12 月、2018 年 2 月、5 月、8 月）開催したほか、2018 年 7 月の夏季部会に際しては、東北大学の関係者の尽力で、仙台市において公開シンポジウム「東日本大震災後の 10 年を見据えて」（東北地区会議・東北大学との共同主催）を開催することができました。震災から 7 年になる時点で、あらためて日本学術会議、被災地の研究者コミュニティ、被災地自治体の有機的な連携の可能性を探ることがねらいでした。一般の参加者も含めて盛会で、報告と質疑も有益なシンポジウムとなりました。

このほか、第一部附置の「国際協力分科会」、「科学と社会のあり方を再構築する分科会」、「人文・社会科学の役割とその振興に関する分科会」、「総合ジェンダー分科会」の 4 つの分科会、また、10 の分野別委員会およびその下の 81 の分科会も活発に活動をしています。それらの委員会・分科会の活動は、本ニュースレターでそれぞれ詳しく報告されていますので、ご覧ください。なお、2018 年 10 月の部会で、第一部に附置する 5 つめの分科会として、人文・社会科学分野の基礎データの収集・整理に取り組む新たな分科会の提案も承認されました。前期の第一部提言（『学術の総合的發展をめざして：人文・社会科学からの提言』2017 年 6 月 1 日）が学術白書の作成を提言したことも踏まえて、日本の人文・社会科学分野の実情を把握する基礎的データを蓄積し、各種の提言等に効果的に役立てていくことが目的です。ちょうど同時期に、すぐ後で述べる予算逼迫問題が深刻化したため、具体的な分科会の立ち上げは少し様子を見ていましたが、今後幹事会等の承認手続を経て、活動を本格化する予定です。



さて、このような活動を行う第一部ですが、現在いくつかの重要な課題に直面しています。ここではさしあたり次の2点に触れておきます。(なお、以下で意見にわたる部分は私の個人的な所感です。今後部会等で議論していただければと思います。)

2 予算問題

その第一は、部・委員会・分科会の活動を支える予算をめぐる深刻な状況です。2018年度には学会全体として深刻な予算不足問題が顕在化しました。2018年夏頃にはすでに年度全体を通じた予算不足が心配されておりましたが、その後予算執行状況の精査および幹事会懇談会等における審議を経て、11月1日付の山極会長名「平成30年度における予算枯渇に関するご理解とご協力をお願い」において、会員・連携会員の皆さまに、手当・旅費支払いの一時凍結と受領辞退をお願いする事態となりました。一時凍結の趣旨は、予算執行見込みのさらなる精査と明確な方針を検討した上で、残予算を合理的かつ透明性の高い形で再配分することが目的でした。その後、幹事会に、日本学会に係る予算執行のうち重要な事項について審議することを任務とし、副会長および各部の部長をもって構成される組織として、財務委員会が設置されました(第1回委員会は2018年11月29日。委員長は三成副会長)。

財務委員会では、2018年度予算の再配分方針および2019年度に向けた対応方針を順次審議してまいりました。2018年度予算の再配分方針については、11月30日付財務委員会名「2018年度審議等予算執行残額の再配分方針について」において基本的な調整方針をお示しし、その後、12月27日付財務委員長名「2018年度審議等予算執行残額の再配分の状況報告について」において経過報告、さらに年が明けて1月に残予算のさらに精確な計算を行った上で、2019年2月5日付財務委員長名「平成30年度(2018)審議等予算の再配分について(報告とお願い)」において最終的な再配分方針をお伝えしました。現在、この方針に従い、凍結していた予算の再配分を実行しているところです。

この間、予算の一時凍結のために第一部の委員会・分科会の活動にも大変なご不便とご迷惑をおかけし、第一部長としてお詫び申し上げます。また、最終的な予算再配分においても、可能な限り合理的かつ透明性の高い方針を決定したつもりですが、圧倒的に予算が不足する状況の下で、希望された予算を支出することができなかったケースも少なくなく、また、委員手当については早々に予算が枯渇したため、特に連携会員の皆さまには大変ご迷惑をおかけしたことをお詫びします。

さて、さらに深刻な問題は、この予算不足問題は決して2018年度限りの問題ではな



く、現在の日本学術会議全体、そして第一部の構造的な問題であることです。事務局の試算によれば、2019 年度に、現在第一部に属する委員会・分科会の全てが同じように会議を開催した場合、出席率 70%という控えめな計算でも、各委員会・分科会に配分できるのは概ね 1.5 回～2 回弱程度の額にとどまります（これはあくまで試算であり、この数字が一人歩きすることは望ましくありませんが、事態の深刻さの一端をご理解いただくための参考として私の責任でお示しします）。私を含め、会議開催回数については、概ね年間 3 回程度開催可能との認識を持っている会員・連携会員も多かったかもしれませんが、現状の委員会・分科会数（学術会議全体では 350 を超え、第一部は 81）では、全ての委員会・分科会に一律に年 3 回開催の予算を配分できる状況では全くありません。このままでは、2019 年度にも、今年度と同様の事態が生じることが大いに危惧されます。

財務委員会では、各部に同額の予算を配分する方針の下、各部の中での予算配分は各部の判断に委ねるとの方針です。これを受けて、2019 年度予算についての第一部としての方針は、来る 2 月 15 日に開催予定の第一部拡大役員会で部長原案を示しご審議いただく予定です。1 度の審議で決着がつくか確実ではありませんが、可能な限り早期に第一部としての方針を決定し、会員・連携会員の皆さまにお伝えします。

また、2019 年度のみならず、次の第 25 期に向けた検討も早急に開始する必要があります。現在の予算逼迫の原因の一つとして、会議数、特に分野別委員会の下の分科会の数が多すぎるのではないかと指摘もあります。しかし、実は、第一部に属する分野別委員会の下の分科会数は、第 21 期：107、第 22 期：102、第 23 期：95、第 24 期：81 となっており、今期に分野別委員会の下の分科会数が増えた訳ではありません。であるとすれば、今年度の予算逼迫の原因も、さらに掘り下げて、各分科会の委員数、会議開催地、会議開催頻度など多面的に検討する必要があります。その上で、現在の 81 という分科会数が第一部の活動にとって真に必要なかどうかについても、各分科会・分野別委員会、さらに部全体で、慎重に検討する必要があります。今期から、各分科会は期をまたいで自動更新するのではなく、期毎にあらためて新規に立ち上げる方針になりましたが、前期を引き継いでいる分科会も少なくないようです。期の初めの慌ただしい状況を思い起こすと、次期の部附置の分科会、分野別委員会の下の分科会の編成方針については、今期のうちに十分に時間をとって慎重かつ適時に検討する必要があります。このことについても、早めに、部会、拡大役員会、分野別委員会等での議論を開始したいと思います。

もちろん、重要なのは、日本学術会議全体、そして第一部が活発に活動し、日本の



学術全体、人文・社会科学の発展に貢献することであり、今後検討する対応策が、単に予算削減のための活動縮小になってはなりません。突き詰めれば、日本学術会議、そして第一部は、どのような目的のためにどのような活動をなすべきかという根本の議論が必要となりますが、会員・連携会員の皆さまのお知恵をお借りし、この危機的状況を、むしろ第一部の活動の一層の充実・発展につなげていければと考えています。

3 科学技術基本法改正問題と人文・社会科学の役割

第一部が直面するもう一つの課題は、科学技術基本法の改正が具体的日程に上りつつあるという新たな状況の下で、人文・社会科学の役割をあらためて議論する必要があります。一部新聞報道もされていますが、政府、具体的には総合科学技術・イノベーション会議では、科学技術基本法を改正し、従来「科学技術」の範囲から除外されてきた人文・社会科学を加える方向で具体的な検討作業が始まっているようです。

ご存じのように、1995年に成立した科学技術基本法は、その第1条において、同法の目的を「科学技術の振興に関する施策の基本となる事項を定め、科学技術の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進すること」と規定する一方、同時に「科学技術（人文科学のみに係るものを除く）」とも規定し、振興の対象となる「科学技術」から人文・社会科学（法制用語上、「人文科学」は人文・社会科学全体を指します）のみにかかるものを明示的に除外しています。

これに対して、日本学術会議、とりわけ第一部は、繰り返し、人文・社会科学を含めた総合的な科学・技術政策（より適切には学術政策）の実現を求め、そのために科学技術基本法の改正（あるいは科学技術基本法に代わる学術基本法の制定）を求めています（日本学術会議『〔声明〕21世紀における人文・社会科学の役割とその重要性』2001年4月26日、日本学術会議・日本の展望委員会・人文・社会科学作業分科会『〔提言〕日本の展望：人文・社会科学からの提言』2010年4月5日、上掲『〔提言〕学術の総合的発展をめざして：人文・社会科学からの提言』など。なお、学術基本法の具体的な提案として、石井紫郎『『学術基本法』の制定を目指して』日本学術振興会『学術月報』61巻3号、2008年、162-164頁などがあります）。

今回、外形的には、これらの提言が実現しつつあることになります。その背景には、政府や産業界の間でも、ゲノム編集技術や人工知能（AI）の発展、SDGs等との関連で人文・社会科学の知見の重要性が増しているという認識が広がり、また、日本の基礎研究力の低下が問題視される中で自然科学と人文・社会科学の融合による新たなイノベーションの創出への期待などがあるように見受けられます。そのような期待の中で、



今回、人文・社会科学を含める形での科学技術基本法改正が具体的な日程に上ってきたわけです。法改正が実現すれば、まもなく策定作業が本格的に開始する予定の次期（第6期）の科学技術基本計画においても、人文・社会科学の位置づけが議論されることになると思われます。実際、このような動きもにらみつつ、文科省の審議会においても、人文・社会科学の振興に向けた提言がまとめられ、次期の科学技術基本計画につながる動きが見られます（科学技術・学術審議会学術分科会および人文学・社会科学振興の在り方に関するワーキンググループ『人文学・社会科学の振興に向けて（審議のまとめ）』2018年12月14日）。

このような動きを、日本の人文・社会科学にとって千載一遇のチャンスと一面的に評するのは、おそらく楽観的に過ぎるでしょう。科学技術基本法が改正され、人文・社会科学が政府の科学技術政策の中に組み込まれることは、人文・社会科学の研究のあり方、その自律的発展にも、当然影響を及ぼすと考えられます。「役に立つ」人文・社会科学とそうでない人文・社会科学といった選別（「選択と集中」）が進む危険もあります。より一般的に言えば、政府と学術の距離という観点からも検討が必要です。

他方、上記の日本学術会議の一連の諸声明・提言は、おそらくそのようなリスクも自覚した上で、日本の科学・技術政策（学術政策）の中に人文・社会科学の正当な居場所を与えることが、日本の学術全体の健全な発展と、それを通じた日本および世界の諸課題の適切な解決につながると考えたのだと、私は理解しています。

事柄が抽象的な（あるいは当面実現性が低い）段階では、法改正の必要性を述べるだけですんでいたかもしれません。しかし、科学技術基本法の改正が具体的な日程に上り、次期の科学技術基本計画における人文・社会科学の位置づけの具体的内容の検討が必要になった段階では、あるいはそのような段階になったからこそ、政府の方針に受動的に対応するだけではなく、人文・社会科学コミュニティが、自律的に、これからの人文・社会科学のあり方、自然科学や技術の発展との向き合い方、総合的な学術の観点からの社会的諸課題の適切な解決への貢献のあり方などを明示的に示していく責務が生じているように思います。難しい課題もあり、第一部の会員・連携会員の間にもさまざまな考えがあると思いますが、この問題につきましても、今後、部会や第一部附置「人文・社会科学の役割とその振興に関する分科会」等で議論し、皆さまのお知恵を借りながら、適切な方向性を探ってゆきたいと考えます。

以上



《分野別委員会の活動》

言語・文学委員会

委員長 松浦 純

今期「ニューズレター」第1号で紹介しましたように、言語・文学委員会は、「古典文化と言語」、「文化の邂逅と言語」、「科学と日本語」のため、平成29年12月に各分科会の委員が確定したあと、まず30年1月下旬、各分科会の第1回会議を全分科会合同で開催し、委員会委員長から、これまでの活動を簡単に振り返るとともに、今期新たに設置した「人文学の国際化と日本語」分科会の設置趣旨について説明したあと、分科会ごとの会議にはいり、各分科会役員の選出と今期の基本方針の検討を行なったうえで、再び合同で質疑を行いました。語、「人文学の国際化と日本語」の4分科会を設置し、分科会を中心に活動しています。分科会はすべて、各期にあらためて設置されるものですが、「古典文化と言語」、「文化の邂逅と言語」、「科学と日本語」の3分科会は、個別テーマというよりむしろ、わが国における言語・文学の問題を考える際の基本的な座標軸を第20期に大枠として設定したもので、その枠内で期毎に具体的なテーマを定めて取り組んできており、一定の継続性をもっています。

その後、「古典文化と言語」分科会は、30年3月の第2回分科会で、日本の古典教育・教科書の現状について問題点を明らかにし、その後諸外国の古典教育の現状について検討を行うという当面の活動方針を取り決め、委員の研究発表「古典教育の現状—小学校・中学校の国語教科書—」をもとに討議を行いました。また、30年7月の第3回会議では、「江戸時代の往来物に見る古典教材について」および「高等学校国語教科書（現代文）の現状と課題」についての研究発表と討議を行なっています。また、哲学委員会「古典精神と未来社会」分科会から今後の活動の連携について打診があったことを踏まえ、その可能性を探ることとしています。

「文化の邂逅と言語」分科会は、昨期、初等中等教育における英語教育に関する提言（「ことばに対する能動的態度を育てる取り組み—初等中等教育における英語教育の発展のために—」）を出したことをふまえて、今期は大学入試における英語の問題を取り上げることとしました。30年4月末の第2回分科会では、2020（平成32）年度以降の入試制度（英語）について、ゲストスピーカーとして南風原朝和・東京大学高大接続センター長から、これまでの経緯と様々な問題点（高校教育への影響、試験問題や採点の質の保証、スピーキングの採点の問題、異なる試験の間の公平性の問題、受験にかかる負担と受験機



会に関する格差、国大協のガイドラインの問題点) について話題提供をいただき、また、同じくゲストスピーカーとして阿部公彦・東京大学教授(英文学) から、英語のいわゆる「4技能」を強調することの問題点、スピーキングテストの問題点(採点、心理的抵抗感、障碍のある受験生など)、受験生を同定する「名寄せ」の問題、出題・採点の秘密性の保証可能性などについて話題提供をいただいて討議しました。この会議については、問題の火急性に鑑みて、議事録を例外的に特に詳細に作成してあります。これは学術会議ホームページ上で公開されています(<http://www.scj.go.jp/ja/member/iinkai/bunya/gengo/pdf/bunka-yoshi2402.pdf>)。その後、この問題についてのシンポジウム開催についてメーリングリストや役員会で討議を進めた結果、シンポジウム「学術から考える英語教育問題：CEFR、入試改革、高大接続」を3月23日(土)13:00-17:00、東京大学駒場キャンパスで開催することになりました。これは、言語・文学委員会としても共催します。パネリストとしては、連携会員の鳥飼玖美子・立教大学名誉教授のほか、ゲストとして、石井洋二郎・東京大学理事・副学長と杉山剛士・浦和高校前校長が登壇されることになっています。

「科学と日本語」分科会は、上記第1回分科会で、前期に提出した提言「音声言語及び手話言語の多様性の保存・活用とそのための環境整備」の検証と広報を今年度行う、という方針を決めました。その後、4月はじめの第2回分科会では、手話言語に係る現状と課題について、ゲストスピーカーとして市田泰弘氏(国立障害者リハビリテーションセンター学院)、木村晴美氏(同)、小野広祐氏(明晴学園)、および手話通訳者2名を招聘して、手話言語に係る現状と課題に関する報告をお聞きし、そのあと意見交換を行ないました。さらに7月の第3回分科会でも、手話言語に係る現状と課題について、委員による大阪大学における手話に関する授業の紹介があり、討議を行いました。

「人文学の国際化と日本語」分科会は、上記第1回分科会で、基本的に人文学研究文献の翻訳体制の問題を検討するという基本方針のもと、次のような具体的方針を決めました。(ア) 以前設立が検討された「翻訳院」(人文社会系学術図書翻訳出版センター)について、なるべく早期に情報収集を行う。(イ) 日本語による国際的な情報発信や外国文献の日本語への翻訳、すなわち研究対象となる言語への対応の問題、海外における日本発信の学術情報の普及の問題、日本における海外研究情報の普及の問題等々につき、日本語のあり方の再検討を含む、国の「言語政策」のあるべき姿について提言を行うことを目指す。(ウ) 上記イに関連して、各専門分野で翻訳や国際発信の問題、もしくは国際交流の実態につき、各委員が報告し、それに基づき毎回議論を重ねることとする。— その後、30年9月末の第2回分科会では、上記ア) にもとづいて、ゲストスピーカーとして西村清和・東京大学名誉教授・前学術会議会員から当時の経緯の説明を受け、今後の方針を協議、検討してい



るところです。

なお、学術会議の予算逼迫とりわけ交通費の不足による事実上の会議予定凍結は、委員会・各分科会活動に大きな制約となっています。「科学と日本語」分科会だけは今会計年度すでに2回の会議を開催することが出来ましたが、他の分科会は1回のみです。回数の問題だけでなく、交通費節減のためたとえばスカイプ参加などが奨励されると、東京から見て遠隔地在住の委員の出席が事実上そのような間接出席を通例とするようになってゆきかねません。学術会議には、視点の地域的偏向が生じないよう、全国各地から会員・連携会員が集まって顔を合わせて討議することが欠かせないと考えます。これはもちろん本委員会に限らず共通の問題ですが、活動報告・現状報告としては重要なことと思いますので、付言させていただきます。

哲学委員会

哲学委員会役員会

哲学委員会は全体で80名ほどの会員・連携会員から成る5つの分科会により構成されている。以下では、哲学委員会（親委員会）主催シンポジウムの報告、分科会のうち「いのちと心を考える」分科会「哲学・倫理・宗教教育」分科会と「古典精神と未来社会」分科会の活動報告、「芸術と文化環境」分科会が来月開催するシンポジウムの告知を順に行う。

1. 哲学委員会主催公開シンポジウム

哲学委員会は毎年11～12月に学術会議講堂において公開シンポジウムを開催することを恒例としている。シンポジウムのテーマは、共催者である哲学系諸学会連合、[宗教研究諸学会連合](#)からの要望や、分科会からの提案をもとに決定される。その際、テーマが「日本の展望2010」の分野別委員会報告として発出された「哲学分野の展望—共に生きる価値を照らす哲学へ—」が示すヴィジョンを継承発展するものであるかどうかとも検討されている。

2018年度は、哲学委員会の委員長（戸田山和久）・副委員長（小林傳司）がともに科学哲学を専門とすることから、哲学と自然科学との対話を深めることを一つの目標に据えた。シンポジウムのテーマを「科学技術の進展と人間のアイデンティティ—哲学・倫理・思想・宗教研究からの問いかけ—」とし、工学を専門とされる渡辺美代子副会長をコメンテーターにお招きした。このため、当日は例年になく理系研究者の来場があり、哲学委員会が橋渡し役になりうることについて確かな感触をつかんだ。



この場を借りて渡辺副会長に改めて御礼を申し上げたい。また、シンポジウムの前に、前述の「哲学分野の展望」の執筆に尽力された大庭健元連携会員が逝去され、ちょうどシンポジウムと同日同時時間帯に日本キリスト教会柏木教会にて葬儀が行われた。登壇者、主催者等は追悼の意を込めてシンポジウムに臨んだ。

哲学委員会主催公開シンポジウム

「科学技術の進展と人間のアイデンティティ—哲学・倫理・思想・宗教研究からの問いかけ—」

共催：日本宗教研究諸学会連合、日本哲学系諸学会連合

日時：平成 30 年 11 月 23 日 13：30－17：00

会場：日本学術会議講堂

開催趣旨：

さまざまな最先端テクノロジーのニュースがインターネットや新聞、テレビを賑わせている。そのような技術が普及したらさぞ便利であろうと思う反面、不安もよぎる。もっとも、技術に良い面と悪い面の両面があるというのは、いまに限った話ではない。自動車は移動の利便性をもたらす一方で、事故、大気汚染、地球環境問題を引き起こした。しかし、現代の最先端技術がもたらす「不安」の中には、これまでとは毛色が変わったもの、見方によってはこれまで以上に深刻なものが含まれるようになってきているように思われる。それはすなわち、「私たちのアイデンティティが脅かされるのではないか」という不安である。

多種多様な監視テクノロジーは私たちのプライバシーを脅かしている。ネット上で多くの「人格」を使い分けてコミュニケーションをしている私の「本当の自分」とは何か。AI やロボットたちとの共存は、「万物の霊長」、この世でもっとも知的な存在としての人間理解を脅かすかもしれない。私と私のクローンの違いは何か。私の能力を人工的な手段で増強するエンハンスメント技術は、私に固有なもの、私らしさを脅かすだろうか。さらには、ゲノム編集技術は、もっとも私に固有なものと思われている「私の遺伝子」を自在に編集する技術である。

こうしたテクノロジーは、私とは何者か、何が私を私にしているのか、人間を人間たらしめているものは何かといった問い、つまり「人間のアイデンティティ」に関わる問いをあらためて引き起こす。そして、これこそ哲学・倫理・思想・宗教がたえず問い続けてきた問いである。この問いを中心に、哲学、倫理学、宗教学の研究者がそれぞれの知見をもとに問題提起をし、学術会議副会長（第三部）をお招きして対話を行う。

司 会：岡田真美子（哲学委員会幹事、兵庫県立大学名誉教授）

開会挨拶：戸田山和久（哲学委員会委員長、名古屋大学大学院情報科学研究科教授）



- 報告 1: 田坂さつき（連携会員、立正大学文学部教授）「ゲノム編集をめぐる倫理問題」
- 報告 2: 奥田 太郎（連携会員、南山大学人文学部教授）「何が同一であれば人間は変化に耐えるか：人新世+トランスヒューマニズム+Post-Truth と倫理学」
- 報告 3: 林 文孝（立教大学文学部教授）『太極図説』における「人」
- 報告 4: 芦名 定道（連携会員、京都大学大学院文学研究科教授）「宗教にとって科学技術とは何か？—人格概念の再考のために—」
- コメント1: 渡辺美代子（学術会議副会長、国立研究開発法人科学技術振興機構副理事）
- コメント2: 小林 傳司（哲学委員会副委員長、大阪大学教育研究総括理事・副学長）
- ディスカッション
- 閉会挨拶：藤原 聖子（第一部副部長、東京大学大学院人文社会系研究科教授）
- ※ 発表レジュメは[日本宗教研究諸学会連合HP](#)からダウンロード可能

2. いのちと心を考える分科会 活動報告

本分科会では現在、大きな社会問題にも発展している「ゲノム編集」に関する倫理的・哲学的課題を議論している。2回の勉強会と1回の分科会を経た2018年11月23日（金）、香港で開催されたゲノム編集国際会議で中国の南方技術大学の賀建奎副教授が、ゲノム編集を施した女兒2名が産まれたとの発表を行い、世界的に大きな批判と議論を呼び起こした。本分科会では倫理・哲学さらには科学技術社会論の文脈でも議論や手続きが整わない中での本件は大きな問題であると認識し、第23期の議論を基にさらなる発展した議論の展開を試み、次年度に提言をまとめる準備を整えている。特に日本においては、ゲノム編集に関連する法規制が未整備であることを鑑み、本分科会の提言が、日本におけるいのちと心の倫理的規範の元になること、また同時に、技術の進展と応用を願う人々とも調和した体系を示すことを念頭に、科学者委員会の元にあるゲノム編集技術に関する分科会とも連携していく所存である。具体的な活動は以下の通りである。

1) 2018年5月27日（日）分科会

石井哲也先生（北海道大学）による講演と質疑を行った。日本は生殖医療超大国であり、治療件数は2010年では世界一を誇る。養子縁組が少ない一方で治療に期待を持つ国民性があり、また不妊治療を行うクリニックには何の規制もないことから注意が必要である。ミトコンドリア置換についてもイギリスの解禁を受けて法規制などのルールづくりが必要である。ゲノム編集技術は生殖細胞への応用は技術の安全性を含めて問題が山積みであり当面は禁止が妥当であると報告された。



2) 2018 年 8 月 22 日（水）分科会

髙島次郎先生（生命倫理政策研究会共同代表）による講演と質疑が行われた。体細胞への治療以外は容認されていない中で、バイオハッカーによる自己注射や DIY キットの波及など市民生活に影響が大きい。軍民両方の観点からアメリカでは 2016 年版「大量破壊兵器」の項目で取り上げられるが 17 年には「振興の破壊的技術」に項を移した。18 年版ではゲノム編集は名指しではなくバイテクと一般化される。反応のしすぎの面もあるが兵士の強化・向上については、軍組織の性格上、特別な保護が必要との議論も進んでいる。

3) 2018 年 11 月 23 日（金）分科会

今後の方針を話し合う分科会が行われた。これまでの活動を振り返ると同時に、提言執筆に向けた準備についてや、ゲノム編集技術を遺伝病に展開するなどの積極利用を推進する科学者とも対話の必要があるとの提案があった。推進派研究者との合意形成も重要である。分野の代表的な研究者を呼んで、学術会議としてシンポジウムを開催するという提案を科学者委員会にし、お互い言いつばなしにならないよう、周到な準備が必要であるということが確認された。

4) 分科会委員が中心になった学会における活動

以下は分科会の活動とは別となるが、本分科会での議論を広く発展させるために分科会委員が一程度の関与を持って行った活動である。このほかにも分科会会員により期間中の多くの執筆活動やメディアへの提言活動が行われた。

・日本倫理学会ワークショップ 2018 年 10 月 5 日（金）

オーガナイザーは田坂分科会長、シンポジストとして島藺連携会員、横山連携会員が登壇した。

・日本生命倫理学会シンポジウム 2018 年 12 月 9 日（日）

シンポジストとしては当分科会からは島藺連携委員、石井連携委員、オーガナイザーは安藤連携委員、香川連携委員が務めた。

5) 11 月 23 日（金）賀建奎副教授による発表を受けての活動

以下も分科会の活動とは別となるが、本分科会での議論が波及した活動例として述べておく。

・2018 年 12 月 9 日 日本生命倫理学会理事一同



「ゲノム編集技術によるヒト受精卵からの双子誕生の発表に関する声明」

・2018 年 12 月 25 日 日本哲学会理事会・日本倫理学会評議員会・日本宗教学会理事会
「ゲノム編集による子どもの誕生についての声明」

【いのちと心を考える分科会委員長 田坂さつき】

3. 哲学・倫理・宗教教育分科会 シンポジウム開催報告

哲学委員会哲学・倫理・宗教教育分科会は、平成 30 年 11 月 10 日（土）に、科学技術振興機構による「サイエンスアゴラ」2019 内セッションとして、公開シンポジウム「〈考える力〉とは何か？—思考の教育における哲学系諸学の役割」を企画・開催した。場所は、テレコムセンタービル 8 階の会議室を使用し、13 時から 16 時まで開催した。

本公開シンポジウムの趣旨は以下のようなものである。現在の教育改革の方向性として、PISA のキー・コンピテンシー教育、大学入試改革、「考え、議論する道徳」の教科化、新科目「公共」の導入、シチズンシップ教育などに見られるように、「考える力」を育てることがすべての学校教育の課題となっている。とりわけ AI の発展によって、人間にしかできない創造的な思考が求められているという。しかしその「考える力」とはそもそもどのような力のことか、求められる「考える力」の内実とは何だろうか。「考える力」すなわち思考力は、哲学分野の伝統的な課題であるだけでなく、心理学、認知科学、人工知能研究など複数の科学分野に横断的に関係し、なにより教育における最重要テーマである。「考える力」とは何かを、改めて定義から問い直し、その教育の可能性と現代社会における意義、さらに教育評価の問題について議論する。

この目的のため、人文自然科学の双方から「考える力」について研究を重ねておられる専門家、楠見孝氏（京都大学大学院教育学研究科教授）、松原仁氏（公立はこだて未来大学複雑系知能学科教授）、山内清郎氏（立命館大学文学部准教授）を 3 名招聘し、提題していただいた。

まず、森田美芽委員（日本学術会議連携会員、大阪キリスト教短期大学特任教授）から開会挨拶と趣旨説明を行い、ついで、藤原聖子委員（日本学術会議第一部会員、東京大学大学院人文社会系研究科教授）から平成 28 年の「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準 哲学分野」の報告と解説を行った。本シンポジウムは、同参照基準に示された教養教育における哲学分野諸学の役割についての検証も兼ねており、招聘登壇者のお三方には上記の報告書を踏まえた提題をしていただいた。

楠見氏からは、心理学・認知科学の立場から批判的思考に焦点を当てたお話をいただいた。批判的思考の生成プロセスを情報操作の観点から分析したのちに、その教育について、



具体的な大学初年次教育のプランを示しながらご提案いただいた。松原氏は、人工知能の専門家の立場から、人工知能の発展の歴史と現状、その可能性、得意とする点と苦手とする点について解説していただき、人間の思考力の教育についての示唆をいただいた。山内氏は、教育哲学・教育原理の視点から、デューイとパースの議論に基づきながらアブダクション的な思考力の重要性とその教育の意義について論じていただいた。

この 3 名の提題を踏まえて、一ノ瀬正樹委員(日本学術会議連携会員、武蔵野大学グローバル学部教授)と中村征樹委員(日本学術会議連携会員、大阪大学全学教育推進機構准教授)を指定討論者として、それぞれ哲学とサイエンスコミュニケーションなどの視点を取り入れた議論が提題者との間で行われた。この後に会場の聴衆との間で質疑応答が約 30 分行われた。司会は河野哲也(日本学術会議連携会員、立教大学文学部教授)が担当し、会場には、約 120 名の聴衆が集まり、盛況であった。心理学、人工知能、教育哲学というそれぞれの分野から多角的に思考力をめぐる議論がなされ、その教育を中等教育、高等教育でどのように行っていくかの示唆が得られた。

【哲学・倫理・宗教教育分科会委員長 河野哲也】

4. 古典精神と未来社会分科会 シンポジウム開催報告

公開シンポジウム「人づくりと古典—人生を豊かに彩るために—」

共催：備前市、備前市教育委員会

後援：(公財) 特別史跡旧閑谷学校顕彰保存会、大阪大学 C0 デザインセンター

日時：平成 30 年 11 月 10 日(土) 15:00-17:30

会場：岡山県青少年教育センター閑谷学校(岡山県備前市)

開催趣旨：

現代社会では、世界の諸文明における古典的価値・規範体系の伝統が解体する傾向にあり、日本も例外ではない。しかしながら、人類社会の持続可能な発展にとっては、共同社会の絆と伝統文化の温もりの連続性を一定程度保持する、安定した精神基盤の再構築が必須である。そのためには、価値の普遍性・持続性の源泉である伝統知の集積(宗教聖典を含む広義の古典)に対して、時代に即応した新たな解釈を絶えず紡ぎ出す「古典精神」を涵養し、その未来社会的意義を見直すことが急務である。「古典精神と未来社会」分科会は、如上の問題意識に立ち、古典精神の意義を日本社会全般に発信することを目的に活動している。その実践のひとつとして、17 世紀以来の伝統をもつ閑谷学校において、幅広い年齢層にわたる地元の方々との交流を行って古典を読むことの魅力を発信するとともに、



本分科会自身の今後の活動に有益な知見を得たいと考えて、この公開シンポジウムを企画した。シンポジウムでは本分科会委員4名から順次、問題提起となる発題をしたのち、一般来会者をまじえての討議に十分な時間を取り、多様な意見を交換して古典の現代的意義を論じあう。

開会の辞：岡田真美子（日本学術会議第一部会員、兵庫県立大学名誉教授）

趣旨説明：小島 毅（日本学術会議連携会員、東京大学大学院人文社会系研究科教授）

報 告 1：鈴木晶子（日本学術会議連携会員、京都大学大学院教育学研究科教授）

「読書の効用について」

報 告 2：芦名定道（日本学術会議連携会員、京都大学大学院文学研究科教授）

「近代西洋の読書について」

報 告 3：小島 毅（日本学術会議連携会員、東京大学大学院人文社会系研究科教授）

「三国志について」

報 告 4：土屋太祐（日本学術会議連携会員、新潟大学経済学部准教授）

「禅籍について」

総合討論・司会、閉会の辞：小島 毅

高校生と研究者の交流会

「一岩波ジュニア新書『知の古典は誘惑する』の執筆者たちを迎えて—

日時：平成30年11月11日（日）13:00-15:00

会場：岡山県青少年教育センター閑谷学校（岡山県備前市）

【シンポジウムについては『山陽新聞 2018年12月5日朝刊』文化面で大きく区取り上げられた。 [「備前で「古典」考えるフォーラム」](#)】

5. 芸術と文化環境分科会 シンポジウム開催予定

公開シンポジウム「物質と文化—文化財の保存と活用を巡る諸状況—」

日 時：平成31年3月5日（火） 13時半～17時

場 所：東京文化財研究所セミナー室

共 催：東京文化財研究所、学習院大学人文科学研究科共同プロジェクト「前近代日本の造形における古典知の再構築」

司 会：佐野みどり（学習院大学教授、日本学術会議連携会員）

基調講演：山梨絵美子（東京文化財研究所副所長）「分類されたモノたちを結びつける試み」



第一部：

島尾新（学習院大学教授）「水墨画の保存と活用」

石田美紀（新潟大学准教授 日本学術会議連携会員）「アニメ映画中間素材とアーカイブ」

第二部：

京谷啓徳（九州大学准教授）「大学がS P レコード・コレクションを所有すること
—その保存と活用」

小林牧（国立文化財活用センター）「ホンモノか、複製か—文化財活用をめぐる課題と実践」

パネルディスカッション

<http://www.gakushuin.ac.jp/univ/let/rihum/news.html>

心理学・教育学委員会

委員長 亀田達也

心理学・教育学委員会は、心理学分野 5 名、教育学分野 4 名の委員から構成され、心理学分野に、健康・医療と心理学分科会、心の先端研究と心理学専門教育分科会、実験社会科学分科会、社会のための心理学分科会、心理教育プログラム検討分科会、脳と意識分科会、法と心理学分科会の 7 つ、教育学分野に、教育学分野の参照基準検討分科会、排除・包摂と教育分科会の 2 つが設置されています。以下では、各分科会の活動状況を報告します。

【心理学分野】

○ 健康・医療と心理学分科会

健康・医療と心理学分科会は 24 期に入ってから 3 回の会合を開き、国家資格である公認心理師が誕生したことに伴う話題を主として取り上げてきた。すなわち、公認心理師の養成カリキュラムの実施状況、公認心理師養成カリキュラムのあり方と今後の見直しについての検討および医療分野における公認心理師の活動のあり方について討議してきた。厚生労働省公認心理師制度推進室からの参考人も交えて話し合う機会も設定してきており、継続していく予定である。また、分科会関連のシンポジウムをこれまで以下の 3 件行なった。

2018 年 10 月 7 日（京都）と 12 月 9 日（東京）に公開シンポジウム「認知症医療への心理学的貢献」を日本心理学会との共催で実施した。

2018 年 11 月 23 日（岡山）に公開シンポジウム「公認心理師と認知行動療法」を日本認



知療法・認知行動療法学会との共催で実施した。

○ 心の先端研究と心理学専門教育分科会

心の先端研究と心理学専門教育分科会は、心の先端的な科学研究をどのように推進すべきか、議論している。24期はこれまで3回の分科会を開催した。心理学は人間の心を科学的に研究する学問分野である。しかし、近年、人間のこころの科学研究は心理学以外のさまざまな分野に拡散し、そこで急速に発展を遂げ、心理学に大きな影響を与えるまでに到っている。心理学にゆかりのある研究者が集まっている本分科会でも、脳神経科学、情報学、社会科学などの関連領域との境界を飛び越えて活躍しているメンバーが多い。逆に言えば、心理学の真ん中いる人はほとんどいない。ただ、海外に出て自らの日本人らしさを自覚するように、様々な分野の人たちと切磋琢磨していく中で心理学の価値や問題点が鮮明になることもある。心の基礎研究を取り巻く状況は厳しい。研究者を目指す若者の減少、日本の研究力の低下といった学術界の一般的な問題に加えて、公認心理師制度導入に伴う基礎心理教育衰退の懸念、心理データの再現性危機など、問題が山積している。今後基礎的心理学はいかに生き残っていくかといった後ろ向きなことを考えず、将来分野融合的に心の研究を再編する際、心理学的視点を持った自分たちが扇の要になるという気持ちを懷いて、分科会の議論を進めている。

○ 実験社会科学分科会

本分科会では、実験がさまざまな社会科学領域を通底する共通の方法論となったことを契機として、協力・信頼・共感・正義などの社会科学のコアの問題群を軸に、心理学とほかの社会科学領域の連携を図っている。10名の委員の専門とする領域も、心理学、経済学、経営学、神経科学、進化生物学など多岐にわたっている。本分科会が支援する「実験社会科学カンファレンス」は、実験を中心とする実証的研究者と規範理論を中心とする研究者をつなぐ学際的なプラットフォームになっている。24期においては、2018年12月22・23日に、名古屋市立大学において第22回実験社会科学カンファレンス（濱口泰代大会委員長）が開催され、100名を超える参加者があった。

また、最近では、将来世代の利益を踏まえた社会設計を考える学際的活動「フューチャー・デザイン」との連携を強化している。

○ 社会のための心理学分科会

24期・社会のための心理学分科会は、2018年4月に13名の委員をもって発足した。こ



れまでに 3 回の審議（うち 1 回は掲示板による）を行い、大学における心理学教育が社会の期待と必ずしも噛みあっておらず危機にあるという認識を共有した。これは、第 23 期以前からの同名の分科会の問題意識を引継ぐものである。今回は、大学の心理学教育の入口、すなわち高校教育とのつながりと、出口、すなわち卒業生の社会での活動、の二点に絞り、関係者と情報交換を行い、社会に対して働きかけていくとの方針を採っている。まず、卒業生が就職する際にお世話になる就職斡旋企業の担当者に、大学における心理学教育の目標と現状を伝え、卒業生の活躍の場を広げるうえでどのように協力してもらえるかを探る。今年度中に、分科会幹事団と二つの企業との面談を予定しており、当分科会ではその際に大学における心理学教育について説明するためのプレゼンテーション資料を作っているところである。

○ 心理教育プログラム検討分科会

第 1 回分科会では、今期の課題を、(a) 第 23 期に公表した提言『心理学教育のあるべき姿と公認心理師養成－「公認心理師養成カリキュラム等検討会」報告書を受けて－』において、課題としてあげた 5 点に関する検証を 3 年間にわたっておこない、提言としてまとめること、(b) 高等学校における心理学教育の現状を把握し、今後の方向性に関する提言を策定することとした。

第 2 回分科会では、「社会のための心理学分科会」との合同分科会を開催し、「大学における心理学教育の入口と出口」というテーマで、3 名の話題提供に基づき、議論をおこなった。

第 3 回分科会では、「健康・医療と心理学分科会」との合同分科会を開催し、公認心理師養成カリキュラムのあり方と今後の見直しなどについて、厚生労働省から参考人を招き、議論をおこなった。

日本心理学会と連携して、日本心理学会・教育研究委員会に高校心理学教育小委員会を発足させた。

○ 脳と意識分科会

本分科会は 24 期に入ってから 5 回開催し、脳と意識に関わる社会脳に関する話題提供を毎回委員の一人が行なうことを契機としてすすめてきた。その際、前期提言「融合社会脳研究の創生と展開」の今後の発展についての議論も行なってきた。本分科会が主催するシンポジウムないし講演会を今期は下記の 3 件行ない、社会脳をめぐる心理学研究の普及にも努めてきた。



シンポジウム「融合社会脳研究の創生と展開」（2018 年 9 月 26 日、仙台、共催：日本心理学会）

学術講演会「社会脳から心を探る」（2018 年 10 月 20 日、京都、共催：日本学術会議近畿地区会議）

シンポジウム「脳科学と人工知能（AI）：その期待と活動」（2018 年 10 月 13 日、東京、共催：日本学術会議臨床医学委員会脳とこころ分科会、基礎医学委員会神経科学分科会）

○ 法と心理学分科会

法と心理学分科会は、平成 30 年 3 月 13 日に第 1 回分科会を開催し、委員長ほか役員を決定し、専門家（公認心理師等）および市民的教養としての司法心理学教育の在り方、および裁判における心理学鑑定の方の二本を今期の取り組み課題とすることが確認された。平成 30 年 9 月 14 日には第 2 回分科会を開催し、大崎事件の供述心理鑑定について、弁護士の鴨志田祐美氏、および元裁判官・弁護士の門野博氏に講師をお願いし、司法における心理学鑑定の位置づけについて実状に基づいた議論を行った。平成 30 年 11 月 10 日の第 3 回分科会では、公認心理師試験の司法心理に関わる試験問題を分析する必要性が議論された。また、同日に日本心理学会と共催で行われた公開シンポジウム「心理学で冤罪を防ぐ：司法的判断における認知バイアスの影響」を開催し、300 名近い聴講者があった。司法と心理学との密接なかわりと、市民の深い関心をあらためて確認できた。

【教育学分野】

○ 教育学分野の参照基準検討分科会

参照基準については、すでに 31 の分野で策定・公表され、また、教育養成についていえば文部科学省によって「教職課程コアカリキュラム」が作成・運用されている。そのような状況のなかで、本分科会は、教育学分野の参照基準について検討し、参照基準を作成すること（少なくとも教育学分野の参照基準についての意見をまとめること）を目的として 2017 年 12 月に設置され、これまでに 3 回の会合を行った。第 1 回会合（2018 年 3 月）では、参照基準のサンプルとして示された教育学分野の「試案」、ヨーロッパの Tuning における教育分野の参照基準、教職課程コアカリキュラム等について検討した（報告者：広田照幸氏、深堀聰子委員、高野和子委員）。第 2 回会合（6 月）では、参考事例として、言語・文学分野および薬学分野の参照基準の作成について報告を伺い議論した（報告者：塩川徹也氏、赤池昭紀氏）。この 2 回の会合を受けて、各委員に教育学分野の参照基準につ



いての意見を求め、分科会幹事会で集約して、第 3 回会合（9 月）で意見交換を行った。さらに、それをふまえて、年末に分科会幹事会で参照基準（幹事会案）を作成し、現在、それに対する各委員の意見を取りまとめているところである。

今後の予定であるが、2019 年 3 月 16 日には、教育関連学会連絡協議会シンポジウム「教育学教育のあり方と教職課程カリキュラムの再検討—教育学分野の参照基準の作成に向けて—」を開催し、教育学関連の諸学会のメンバーから意見を求め、その後ステークホルダー調査等を経て、2020 年 5 月には最終案を提出する予定である。これまで、参照基準が教育課程の編成において十分活用されていないと言われていたことを受け、教育学分野の参照基準では Appendix を付して、参照基準の活用方法などもあわせて提案したいと考えている。

○ 排除・包摂と教育分科会

以下の通り、これまで 5 度の会合を開催した。

- 第 1 回 2018 年 1 月 11 日 顔合わせと課題の共有
- 第 2 回 2018 年 3 月 30 日 テーマ：学校に行かない子ども
報告者：酒井朗（上智大）、亀田徹（LITALICO）
- 第 3 回 2018 年 5 月 28 日 テーマ：子どもの貧困
報告者：西田芳正（大阪府立大）、橋本光能（大阪府教育監）
- 第 4 回 2018 年 9 月 6 日 テーマ：インクルージョン
報告者：木村泰子（大空小学校元校長）
- 第 5 回 2018 年 12 月 26 日 テーマ：外国にルーツをもつ子ども
報告者：柿本隆夫（大和市教育長）、福本修（APSF 相談員）

初回を除く 4 回に関しては、各回のテーマに示しているような、排除を受けやすい子どもたちの現状と課題克服に向けての取り組みについて、識者を招いての勉強会を積み重ねた。今後は、2020 年度春に予定している、主として監督官庁である文科省を対象とした提言の発出に向けて、文案の作成・検討を進めていく予定である。

社会学委員会

委員長 遠藤薫

第 24 期社会学委員会は、遠藤薫（委員長）、岩崎晋也（副委員長）、佐藤嘉倫（幹事）、本田由紀（幹事）、伊藤公雄、町村敬志の 6 名で構成され、これまで、2017 年 10 月 4 日、



2017年11月2日、2018年4月3日、2019年1月26日の4回開催されている。

今期の中心課題は、「学術に横串をさす」で、他分野との連携（人文・社会科学間、文理融合など様々な意味で）を進めていくことをめざす。

その第一歩として、社会学委員会のもとに新しい社会的課題の解決に関する総合的検討分科会を設置した。この分科会は、社会学委員会のもとにあるすべての分科会の委員長によって構成され、社会学全体の風通しを良くし、個別分科会だけで閉じることのない、新しい課題解決に取り組もうとするものである。

また、社会学系コンソーシアム（社会学系の約30の学会から構成される学会連合体）との連携も社会学委員会の特徴である。毎年1回公開シンポジウムを共催している。

2018年1月27日には、「現代社会における諸現象を考察するさい、われわれはその参照基準として、高度経済成長期を中心とした〈日本型システム〉の形成過程とその特性・問題点を位置づける。しかし現時点において、〈日本型システム〉に関する知見が共有されているとはいえない。こうした認識を前提に、〈日本型システム〉を再考することは必須の課題である。このシンポジウムでは、現代日本の諸課題にとりくむ気鋭の社会学研究者から、〈日本型システム〉の特性と問題を批判的検討・議論いただき、戦後日本史再編へとつなげたい」との問題意識から、「高度経済成長期〈日本型システム〉から何を学ぶか」をテーマとして公開シンポジウムを開催した。その成果は、『学術の動向』2018年9月号に特集「高度経済成長期から現在へー〈日本型社会システム〉をどのように評価するかー」としてまとめられた。

2019年1月26日には、「アジアがひらく日本」と題して、「アジアと日本の関係はますます緊密化している。資本やモノの移動に加えて、近年ではヒトや情報の移動も活発化しており、日本社会においても外国人労働者の受け入れや多文化共生の問題が喫緊の課題となっている。またこの間の社会経済発展によって、社会保障の問題をはじめ、アジアと日本はより多くの共通課題を抱えるようになっており、さらにアジア諸国の国際的影響力の高まりは、国際秩序の中での日本のポジションと、日本社会のアジア認識の再構築を促している。本シンポジウムでは、このように急速に変化しつつあるアジアと日本社会との関係を総合的な視点から捉えなおし、それを通じて21世紀の日本社会が進むべき道を考える」共催シンポジウムを開催した。

このように、社会学委員会は、社会学という専門領域をコアとしつつ、狭い領域に閉じこもることなく、多様な異分野と連携することにより、新たな挑戦を続けていく予定である。



【新しい社会的課題の解決に関する総合的検討分科会】

社会学委員会の報告でも述べたように、本分科会は、これまでともすればそれぞれが孤立したものとなりがちであった分科会活動の緊密な連携を図り、より効率的に高い成果を挙げる方策について検討する。また、社会学分野全体の課題である、社会学関連学協会の連携、学際化、国際化、社会的認知の向上、研究倫理、若手研究者支援、社会学の高校教育への導入などについても検討を行うことを目的として設置された。

メンバーは、遠藤薫（委員長）、岩崎晋也（副委員長）、本田由紀（幹事）、石井クンツ昌子（幹事）、伊藤公雄、佐藤嘉倫、町村敬志、友枝敏雄、野宮大志郎、吉原直樹、宮本太郎で、社会学委員会に属する分科会委員長によって構成されている。これにより、社会学委員会全体の情報共有が円滑に行われ、問題意識の共有を図ろうとするものである。

第1回の分科会は2018年7月8日に開催され、社会学委員会の課題として、学際化・国際化・社会的認知・研究者倫理・若手支援が挙げられ、それぞれについてどのように対応してゆくかが検討された。

第2回の分科会は2018年10月21日に開催され、東日本大震災後の社会的モニタリングと復興の課題検討分科会の活動報告およびアメリカの高校レベルの社会学教育に関する情報提供がなされた。

第3回の分科会は2019年1月14日に開催を予定していたが、学術会議の予算逼迫のため延期された。現時点では、これに代わって、2019年4月14日に第3回分科会を開催し、社会福祉学分科会の活動についての報告、人文社会系の参照基準に関する調査項目案の検討、高校生向け社会学テキストに関する検討、が行われる予定である。

【ジェンダー研究分科会】

ジェンダー研究分科会は、歴史の古い分科会である。

ジェンダー学は、学際的研究領域ではあるが、様々な社会的領域を横断的に扱うことができる社会学と親和性を持っている。それゆえ、社会学はわが国におけるジェンダー学の構築において、非常に大きな役割を果たしてきた。

現代社会は、冷戦終結後、非常に大きな変革期を迎えており、家族・労働・政治・福祉・教育・学術などの各社会領域において、激変とも言える変動が生じている。同時に、ジェンダーにかかわる不平等や抑圧などの問題状況は根深く存続し続けており、特に日本社会は国際的に見ても憂慮すべき状態にある。

本分科会は、こうした現代社会の現実や課題を把握・分析する上でジェンダー学が果たしうる役割を、社会学のみならず他の幅広い専門領域とも連携しつつ検討し、国内外の現



状の分析と政策提言に適用することを、目的としている。

遠藤薫（委員長）、海妻徑子（副委員長）、柘植あづみ（幹事）、中谷文美（幹事）をはじめ、全部で 20 名のメンバーから構成されている。今期の特徴としては、工学系の宮崎恵子連携会員が参加してくださり、他分野との連携が強くなる可能性が期待できる点である。

今期は、2018 年 2 月 3 日、4 月 15 日、6 月 9 日、10 月 14 日の 4 回の分科会を開催済みである。

今期の課題としては、女性研究者や若手研究者が就くことの多い低待遇の「パラアカデミア」職種を中心に、検討を進めたいとしている。すなわち、研究者、学芸員、司書など学術関連専門職の非正規化が進むなか、文系で女性比率も高いこれら専門職の低待遇を放置して、「学術の再生産」は可能なのか？という問いを立て、その現状と改善策の検討を重要課題とした。

この課題は 23 期の検討を継承するものであり、23 期に開催したシンポジウム「学術の再生産があぶない」に関連して、『学術の動向』2018 年 11 月号に特集「学術支援・研究職」の現状と課題—ジェンダー視点からの検討—を掲載した。

さらに、4 月 15 日開催の第 2 回分科会では、「学術の再生産があぶない」のシンポジウムで明らかになった課題についての話題提供および「日本におけるジェンダー政策の展開について」の話題提供がなされ、「ジェンダー平等関連政策」の性格と変遷についての解説のほか、就労しても貧困から抜け出せない日本の状況が国際的に見ても特異であることが示された。

また、2018 年 6 月 9 日に公開シンポジウム「移民と人間の安全保障をジェンダー視点で考える」を開催した。この公開シンポジウムでは、国境を越えて移動する人々への政治・経済における対応と、移民／移住する個々の人々の視点を中心に、人間の安全保障におけるジェンダー課題について、解決への展望を含めて議論がなされた。

2018 年 9 月 25-28 日に福岡で開催された WSSF で、当分科会企画のセッション "Gender matters to national, social, human security" を開催した（9 月 26 日 16:30-18:30）。会場参加者も多く、活発な議論が行われた。

関連する動きとしては、GEAHSS（第 1 回）において提案されたアンケート「人文社会科学系研究者の男女共同参画実態調査（仮称）」に本分科会も協力している。

今後は、「学術の再生産」問題に関して、提言をまとめる方向で議論を進める予定である。



史学委員会

委員長 久留島典子

史学委員会には 7 つの設置分科会があるが、学術会議の財務問題が発生した昨年晩秋以降、各分科会の活動を活発に進めることが難しくなっているため、以下の報告では、最近の活動状況ではなく、広く昨年度全体の審議状況をまとめる形とした。

まず、今期各分科会の審議内容を大きく二つに分けると、一つは歴史教育関係であり、もう一つが文化財・歴史資料保存関係となる。

最初に歴史教育関係では、23 期までの「高校歴史教育に関する分科会」が、今期は「中高大歴史教育に関する分科会」と名称を変え、高校歴史教育だけでなく、それに接続する中学校や、大学教養科目としての歴史教育にも対象を拡大して審議を行っている。同分科会は、日本歴史学協会と共催で、8 月にシンポジウム「歴史総合をどう構想するか」、10 月にはシンポジウム「歴史総合をめぐる(3)」を開催した。昨年 3 月末に発表された新学習指導要領によって、歴史分野では、2020 年から新科目「歴史総合」(2 単位)のほか、「日本史探究」(3 単位)、「世界史探究」(3 単位)が導入され、7 月にはその解説が公表された。両シンポジウムでは、教科書作成も始まっているなか、どのように今後の授業内容を構想していくか、学習指導要領解説の規定性の問題なども含め討議された。今後分科会では、歴史分野 3 科目の兼ね合いや大学入試改革、中学校の歴史教育についても審議していく予定である。

また歴史学とジェンダーに関する分科会では、入試不正問題などで明らかになった、教育を含む広い領域において問題の根底にある「無意識のバイアス」に関して、歴史学とジェンダーの視点から提言すべく審議を行っている。一方、歴史認識・歴史教育に関する分科会では、引き続き歴史教育の制度的問題として、教科用図書に関する審議を行っているが、検定制度のみならず採択制度についても、教育行政研究者や教科用図書編集者など、多様な視点から現状報告を受け、その問題点、改善点について審議を続けている。

さて、文化財・歴史資料保存関係では、まず「博物館・美術館等の組織運営に関する分科会」が 2018 年 1 月に日本博物館協会と共催でシンポジウム「博物館法をはじめとする関連法等の改正に向けて」を行い、23 期発出の提言「21 世紀の博物館・美術館のあるべき姿—博物館法の改正へ向けて」のフォローアップを行った。さらに同分科会では、学芸員養成問題、文化財活用に関する施策の状況分析、博物館・美術館と科研費の問題など、新たな提言に向け多面的に調査・審議を進めている。



また「文化財の保護と活用に関する分科会」も、5月に日本考古学協会と共催で、公開セッション「文化財保護法の改正と遺跡の保存活用」を開催し、文化財保護法改正の問題点・課題を検討して、やはり23期に発出した提言「持続的な文化財保護のために一特に埋蔵文化財における喫緊の課題」のフォローアップと新たな提言への方向性を審議した。

さらに歴史資料保存については、「歴史資料の保存・管理と公開に関する分科会」が中心となって、史学委員会・日本歴史学協会と共催で、史料保存に関するシンポジウム「自治体アーカイブズの現状と公文書管理制度」を6月に開催した。そこでも問題となった公文書館等におけるアーキビスト設置の義務化に関連して、国立公文書館が策定した「アーキビストの職務基準書」や、アーキビスト認定の問題等について審議を行っている。また、同分科会が中心となって、日本学術会議自体の資料保存のために継続して調査・整理を行っている。内容の一部が次第に判明してきた日本学術会議資料からは、学術会議が日本の学術制度の整備・充実のために、どのような具体的な取り組みを行ってきたかが、鮮明に跡付けられることを確認しつつあり、さらに広い視点から学術会議資料を整理・分析し、その重要性を学術会議内部はもちろん、広く社会に提示していく必要性について議論している。

なお最後になるが、言語・文学委員会・哲学委員会・史学委員会・地域研究委員会合同で設置されているアジア研究・対アジア関係に関する分科会では、前期発出の提言を受けて、新たなデジタル化時代に対応するための諸課題、具体的には世界標準形成への関与や日本国内の図書館のあり方などについて審議をおこなったほか、多面的に問題の析出と審議を行っている。

地域研究委員会

委員長 宮崎恒二

地域研究委員会は、おおむね地理学、文化人類学・民俗学、そして地域研究の分野を包摂しており、12分科会が設置されている。地理学関連は地理教育分科会（地球惑星科学委員会合同、5小委員会）、地球環境変化の人的側面（HD）分科会（環境学委員会・地球惑星科学委員会合同、1小委員会）、地域情報分科会（1小委員会）、人文・経済地理分科会、地域学分科会である。文化人類学関連は、文化人類学分科会、多文化共生分科会、そして歴史的遺物返還に関する検討分科会、地域研究関連では、地域研究基盤強化分科会が置かれている。このほか、地域統合分科会、アジアの地域協力の学術的ネットワーク構築分科



会、アジア研究・対アジア関係に関する分科会（言語・文学委員会・哲学委員会・史学委員会・地域研究委員会合同）が置かれている。

地域研究委員会では、活動は各分科会を主体として行われており、委員会では各分科会の活動に関する情報交換を行い、必要に応じて分科会間あるいは委員会間の連携の可能性を探っている。また、各種の委員会に関する情報共有も行っている。各分科会の活動については、おおむね以下の通りである。

- 地理教育分科会では、学習指導要領の改定に伴う高等学校での地理教育に関する審議を進めており、次のような講演、報告を行った。

2018 年 4 月 22 日「地理総合と地理探究について」井田仁康(日本学術会議特任連携会員・地理教育分科会副委員長・筑波大学教授)、「今後求められる地理学習の方向性」濱野清（文部科学省・初等中等教育局・視学官）

2018 年 7 月 15 日「歴史教師が担当した地理授業の実際と課題」、松本隆夫（千葉県立木更津高校教諭）「教育研究における教職大学院の課題と可能性」、「教育研究における教職大学院の課題と可能性」、吉水裕也（学校地理教育小委員会委員・兵庫教育大学大学院学校教育研究科教授）

- 地球環境変化の人的側面（HD）分科会では以下のシンポジウムを開催し、環境問題に関する新たな捉え方についての議論を行った。

2018 年 12 月 16 日 公開シンポジウム「地球システムと私たちの生活―新世時代の想像力」の開催について

- 地域研究委員会地域情報分科会では、次のような講演等を行うなど、大型研究計画に関する検討を行った。

2018 年 4 月 27 日「様々な利用シーンにおける地名と GIS におけるジオコーディング技術」関本義秀（東京大学生産技術研究所）

- 人文・経済地理学分科会では国土政策をめぐる動向などについて検討した。

2018 年 8 月 27 日「国土政策をめぐる最近の話題について」伊藤夏生（国土交通省国土政策局広域地方政策課広域制度企画室室長）

- 文化人類学分科会では、新たな学習指導要領に基づく高校教育に対する貢献のあり方、そして広く社会に向けた問題提起の可能性について検討している。

- 多文化共生分科会では、日本語を母語としない生徒に対する高校教育についての提言作成を視野に、次のような講演・報告等を行った。

2018 年 4 月 28 日「外国人生徒の高校進学の実状と進学を阻むもの」角田仁（東京都立一橋高等学校主任教諭）



2018 年 11 月 4 日「日本で暮らす外国につながる子どもの在留資格・教育環境等をめぐる問題」高橋徹（多文化共生教育ネットワーク・かながわ代表）

- 地域学分科会では、日本国内の地域関連学部での取組などに焦点を当てるなど、地域創生に関わる検討を行った。

2018 年 6 月 24 日「地方創生の推進について（大学関係を中心に）」信濃正範（内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局次長）、「國學院大學における地域学の現状と課題－渋谷学を中心に－」田原裕子（連携会員・國學院大學経済学部教授）

2018 年 8 月 26 日「地域における多様な知の方法の可能性と課題」菅 豊（連携会員・東京大学東洋文化研究所教授）、「地域学からめざす文化における「より良い復興」－津波被災地・牡鹿半島での実践から－」加藤幸治（特任連携会員・東北学院大学文学部教授）

2018 年 11 月 1 日「COC・COC+で公立の総合大学が得た成果は？」水内俊雄（連携会員・大阪市立大学都市研究プラザ教授・文学研究科教授）、岩瀬峰代（連携会員・島根大学教育開発センター准教授）

- 歴史的遺物返還に関する検討分科会では、世界諸地域における状況などについて報告、検討を行った。

2018 年 3 月 30 日「歴史的遺物返還と北大のとりくみ」加藤博文（委員）、「北米と歴史的遺物返還」伊藤敦規（国立民族学博物館）

2018 年 7 月 8 日「カナダにおける先住民族の文化遺産・遺骨等返還の事例報告」松井健一（筑波大学）、「琉球遺骨返還運動の歴史的背景とその社会的影響に関する分析」松島泰勝（龍谷大学）

2018 年 9 月 29 日「オーストラリアの返還について」窪田幸子（委員長）、「アイヌの立場から」木村英彦（平取アイヌ協会会長）

2018 年 12 月 28 日「大学の保有するアイヌ遺骨等の出土地域への返還手続について」絹笠誠（内閣官房アイヌ総合政策室参事官）、「スカンジナビア諸国での返還事例」加藤博文（委員）



法学委員会

GDPR 対応公開シンポジウムに向けて

委員長 松本恒雄

1. 現代の IT 社会の特徴と法的課題

インダストリー4.0 だとか、IoT だとか、あるいはソサイエティ 5.0 だとか、現代の産業・社会の特徴や方向性を言い表す言葉は多様にあるが、いずれも人と人、人とモノ、モノとモノを情報通信技術が結びつけて、新たな価値を創造していることに共通性がある。

この種の問題に対して、法学委員会「IT 社会と法」分科会は、第 20 期に設置されて以来、審議を重ね、学術会議としての報告「[電子社会における匿名性と可視性・追跡可能性—その対立とバランス—](#)」（2008 年）や提言「[IT 社会の法システム最適化](#)」（2011 年）を行ってきた。

また、分科会での検討を踏まえた委員による研究報告の Law & Technology 誌への連載による情報発信も行ってきた（野澤正充「名誉毀損・プライバシー侵害の書込み」41 号（2008 年）29 頁、松本恒雄「迷惑メール規制」同 33 頁、堀部政男「テクノロジーの発達とプライバシー・個人情報の法的保護論」同 37 頁、園田寿「ネットの匿名性と有害情報規制」同 42 頁、金山直樹「ネット販売におけるサイト運営者の責任」42 号（2009 年）43 頁、池田真朗「電子記録債権と匿名性・可視性・追跡可能性」同 46 頁、岡村忠生「租税におけるアイデンティフィケーションと電子化」同 51 頁、松村良之「私的領域についての市民意識調査結果」同 55 頁、池田真朗「IT 社会の法システムの最適化」54 号（2012 年）71 頁、松本恒雄「サーバ管理型プリペイドカードを利用した資金移動取引の新たな問題—キャッシュレス決済のダークサイド」67 号（2015 年）1 頁、池田真朗「債権取引の電子化とその『普及』の課題—債権譲渡登記と電子記録債権における『普及学』的検証」68 号（2015 年）19 頁、林秀弥「情報流通基盤に対する競争法および事業法上の規制：最近の展開 JASRAC 最高裁判決および平成 27 年電気通信事業法等改正」69 号（2015 年）31 頁、野澤正充「『忘れられる権利』（droit à l'oubli）とプライバシーの保護」70 号（2016 年）50 頁、土佐和生「デジタル経済社会における個人データの収集・蓄積・利用・流通に係る事業活動と独占禁止法」L&T 71 号（2016 年）27 頁、嶋津格「IT 社会の規範的考察—知的財産法を中心に」L&T 72 号（2016 年）32 頁、酒匂一郎「電子書籍と再販制度」73 号（2016 年）27 頁、千葉恵美子「FinTech とキャッシュレス決済をめぐる立法の動向」74 号（2017 年）50 頁、鈴木秀美「ドイツの SNS 対策法案の概要と問題点」76 号（2017 年）



35 頁)。

第 24 期の分科会も法律の専門家と IT の専門家から構成されており、「プラットフォーム」、「データ」、「AI」という 3 つのキーワードを軸に、IT 社会において、法は何をなすことができるのか、また何をなさなければならないのかを総合的に検討している。すでに、それぞれについて、生貝直人准教授（東洋大）による「EU におけるオンライン・プラットフォーム規制の諸相と方法論」、佐脇紀代志参事官（個人情報保護委員会）による「EU と日本の個人情報保護制度」、小塚荘一郎教授（学習院大）による「自動運転の情報法的論点」の講演を受けて、審議を重ねてきた。

2. 欧州の一般データ保護規則（GDPR）の衝撃

ところで、2018 年 5 月 25 日から、欧州において一般データ保護規則（GDPR）が全面適用され、EU 域内から日本を含む EU 域外に個人データを移転する場合の取扱いについて原則禁止という厳しい規制が課される（44 条以下）のみならず、一定の場合には、GDPR が EU 域外での個人データの収集や利用に対しても適用される（域外適用）。すなわち、有償・無償を問わず、EU 域内のデータ主体に対する物品またはサービスの提供が、EU 域内に拠点のない者によって行われる場合にも GDPR が適用され（3 条 2(a)）、そのような場合に EU 域内に拠点のない個人データ管理者は EU 域内における代理人を指定しなければならないとされている（27 条）。どのような場合が域外適用の対象になるかの判断は、使用言語、支払通貨、EU 域内の者への言及などのファクターを総合的に考慮して行われると言われている。GDPR 違反に対しては、最大で 2000 万ユーロ（約 25 億円）、または事業の場合には前年度世界全体の売上総額の 4%の金額のいずれか高額の制裁金が課される可能性がある（83 条）。実際、2019 年 1 月 21 日には、フランスのデータ保護機関が、米 IT 大手企業のグーグルに対して 5000 万ユーロの制裁金を課している。

EU 域内で事業活動を行っている企業に与える影響はもちろん大きなものがあるが、GDPR は企業のみならず、行政機関や研究機関、学協会などの様々な組織にも適用される。もっとも、科学調査もしくは歴史調査の目的や統計の目的のための個人データの取扱いについては、加盟国は、データ主体の有する一定の権利が、個別具体的な目的の達成を著しく阻害するおそれがある場合であり、かつ特例が目的達成に必要である場合に限り、データ主体の権利の特例を定めることができるとされている（69 条 2 項）。どのような特例が認められているかは、加盟国の法制を精査する必要がある。調査や統計の目的でない場合は、学術組織の活動であっても GDPR の適用を免れない。

日本の個人情報保護の状況が EU レベルであることを認定する十分性認定が 2019 年 1 月



23 日付でなされ、データ移転の手続はかなり緩和されることとなった（45 条）。しかし、この十分性認定は、わが国の個人情報保護法が適用される民間組織についてのものであり、行政機関個人情報保護法や独立行政法人等個人情報保護法、個人情報保護条例の適用を受ける組織（国立大学法人など）については、対象外とされている（総務省行政管理局情報公開・個人情報保護推進室平成 30 年 12 月 5 日付け事務連絡）。したがって、国立大学の研究者や職員が欧州で収集した個人情報を日本に移転する場合には、上記の調査や統計目的で適用除外とされていない限り、引き続き厳しい手続に服さなければならない。

なお、GDPR は、組織に対してのみならず、個人に対しても、「自然人によって純粋に私的な行為又は家庭内の行為の過程において行われる場合」を除いて適用される（2 条 2(c)）。大学等の組織に属する研究者の活動は、すべてが組織としての活動の一部なのか、それとも個人の活動なのか、とりわけ人文・社会系の研究者にとっては、あいまいなところがあるものの、何らかの組織に属する研究者の学術活動が「純粋に私的な行為」とされる可能性はほとんどないと思われる。もっとも、私的行為として適用を免れることができないとしても、上記の調査・統計目的での適用除外となる可能性が大きい。

3. 公開シンポジウムの開催

GDPR についての企業向けの解説やマニュアルは多数現れているが、非営利組織向けのものはほとんどみかけない。そのため、国際的な研究活動や研究交流活動を行っている学術組織には、GDPR に対してどのように対応すべきかについてのとまどいも見られる。

このような状況の中で、GDPR の内容を正しく理解し、日本の学術界としてどのように対応することが適切であるかについて、法学委員会と「IT 社会と法」分科会の共催で、GDPR に詳しい 3 人の専門家をパネリストとして公開シンポジウムを開催し、参加者からの様々な疑問に答えることを目的とする。

質疑時間を十分に確保しているので、GDPR について関心をお持ちの会員・連携会員のみなならず、対応をめぐって不安感をいっている学協会・研究機関のみなさまの参加をお待ちしています。

公開シンポジウム「欧州一般データ保護規則（GDPR）に対する日本の学術界の対応」

日時 3 月 27 日（水）14:00～16:30

場所 日本学術会議講堂

プログラム



14:00 開会あいさつと趣旨説明

松本恒雄（会員、法学委員会委員長、独立行政法人国民生活センター理事長）

14:10 GDPR の概要と十分性認定について

佐脇紀代志（個人情報保護委員会参事官）

14:40 GDPR に対する日本の学協会・研究機関の実践的対応について

板倉陽一郎（弁護士、理研 AIP 客員主管研究員、国立情報学研究所客員教授）

15:10 GDPR に対する欧州の学協会の対応状況について

鈴木秀美（連携会員、慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所教授）

15:20 会場からの質疑

16:20 まとめと閉会あいさつ

佐藤岩夫（会員、第一部部長、第一部部長、東京大学社会科学研究所教授）

政治学委員会

委員長 古城佳子

第 24 期の政治学委員会には、政治思想・政治史（荏部 直）、比較政治（眞柄秀子）、行政学・地方自治（大山耕輔）、国際政治（鈴木基史）、政治過程（西川伸一）の 5 つの分科会（カッコ内は各分科会委員長）があり、平成 30（2018）年 10 月より 2 年目の活動に入っている。それぞれの分科会では、グローバル化した現代の国際社会・国内社会が抱える多様な問題について政治学の視点から政府・社会に対して問題を提起するとともに、学協会との連携を重視して各分野の学問的な発展を図ることを目的として活動を行なっている。また、各分科会が協力して第一部の分野別委員会の一つである政治学委員会として第一部の第 24 期の課題を検討してきた。

まず、それぞれの分科会においては、社会的課題についての問題提起を行い課題の検討を広く社会に還元する目的でいくつかのシンポジウムを行なったので、それらについて以下に紹介することにする。

・政治過程分科会 シンポジウム 平成 30 年 10 月 27 日（土）慶應義塾大学
「アジア選挙研究カンファレンス」

日本では選挙権年齢が 18 歳以上に変更になったこともあり市民の政治参加をどのように促すのかは重要な社会的課題である。近隣諸国にとっても同様であることを踏まえ、市民の政治参加を促す要因および阻害する要因について、日本、韓国、台湾の



政治学者各 3 名、計 9 名によるデータ分析に基づく報告および質疑応答を行った。その結果、社会的属性をコントロールしてもなお政治的有効性感覚が重要な要因であることが明らかになった。

- ・政治思想・政治史分科会 シンポジウム 平成 30 年 10 月 14 日（日）関西大学
（日本政治学会と共同開催）

「国際秩序思想と憲法」

現在、日本国憲法の改正論議をきっかけに、憲法理論への注目が高まっている。このシンポジウムは、他面で東アジアの国際関係における対立と共存が問題になっていることを念頭におきながら、国際秩序思想と憲法との関連を、西洋と日本を包括した幅ひろい視野から検討し、議論するものである。この共同探求の試みを通じて、近代の主権国家思想が国際秩序とどのように関連しながら成立したのか、そして 20 世紀になって国際秩序思想・憲法思想がどのように変容し、現在はいかなる地点にあるのかについて、政治思想史研究の視点から総合的に解明し、将来にむけた構想を打ち出すことをめざした。

- ・政治過程分科会 シンポジウム 平成 30 年 12 月 8 日（土）

「議院内閣制はいま動いている」

議院内閣制とはいかなるしくみなのかを原点に戻って確認した。その上で、Brexit に揺れるイギリスにおいていまそれがどう変容しているかを検討した。さらには、日本の議院内閣制において、とりわけ「7 条解散」を政治学と憲法学の双方からいかに捉えられているかを考察し、理解を深めた。

- ・比較政治分科会 シンポジウム 平成 31 年 1 月 30 日（水）早稲田大学

「社会的投資はデモクラシーを救えるか」

先進諸国における低成長・緊縮・ポピュリズムの隆盛を背景に、デモクラシーの危機も指摘されるなか、国際的に広く共有された新政策規範として注目を集めてきたのが社会的投資国家の諸政策である。社会的投資戦略とは、従来の所得移転を特色とするケインズ型福祉国家から、教育投資や女性労働市場などの包摂的で長期的な人的資本形成政策を軸とした高生産性経済への転換を意味している。シンポジウムでは、グローバルに活躍している政治学の研究者たちが、福祉戦略的側面と成長戦略的側面双方の包括的視点から、OECD 諸国における社会的投資政策の新展開の意味を探り、民主



主義の質的変化への社会的投資政策の影響を検討した。

この他の分科会でも平成 31 年に公開シンポジウムを予定している。

また、第一部全体の課題の一つである「人文・社会科学分野の評価指標・観点の構築」については、人文・社会科学分野は多様な学問分野を含んでおり、それぞれの実態を明らかにした上で検討することが必要である。政治学委員会では、政治学においても分野が多様であることに鑑み、各分科会において、それぞれの政治学の分野における業績評価の指標および観点についての実態を調査してもらうとともに、分科会委員の意見聴取と検討を行なってもらっている。政治学の多様な分野における評価指標・観点についての意見をまとめることにより第一部における具体的な検討に寄与することを目指している。

経済学委員会

委員長 北村行伸

経済学委員会の活動は、主として分科会を軸に行っている。ここでは分科会毎に経済学委員会の会員・連携会員の活動について報告したい。

まず、持続的成長のための制度設計分科会では、松島斉連携会員を中心に「日本における電波行政と経済学による制度設計の可能性」をテーマに据えて、内閣府規制改革推進会議の新旧委員から報告を聞くなど、会合を重ねてきた。これらの機会を通して、日本は、アメリカ、イギリスなどの諸外国から、電波行政において大きな後れをとっているという現状を認識し、人材育成や人材登用、そして研究開発など様々なレベルでの活性化、高度化を進める必要があることを訴えてきた。

このような状況を踏まえ、2019 年 10 月をめどに、日本学術会議講堂にて、本分科会のテーマに即したシンポジウムを企画している。シンポジウムでは、中心となる報告者を主に経済学者、政策担当者として、メカニズムデザインという新しい経済学の実践的応用が日本にとって重要かつ有用であることを、経済学関係者のみならず、経済学以外の専門分野の方にも理解してもらえるように工夫する予定である。

この持続的成長のための制度設計分科会から派生するかたちで、西條辰義会員が中心となって、環境学委員会と合同で立ち上げたのがフューチャー・デザイン分科会である。この分科会では、将来世代の利益を踏まえた意思決定や資源配分を現在世代の意思決定の場で実現するためのメカニズムデザインを考えることを主眼においた学際的研究を行うこと



を目的としている。言うまでもなく、この分科会の活動は国連開発計画が 2016 年 1 月より実施されている持続可能な開発目標（SDGs）とも密接に関連している。具体的には、経済学・工学・心理学・ニューロサイエンスなど様々な分野の専門家に加えて、地方自治体関係者を含む政策担当者や実務家が参画協働し、学際研究および具体的な政策立案のための参加型討論の試みが進んでいる。2018 年 1 月 27-28 日にはフューチャー・デザイン分科会等の主催で「第 1 回フューチャー・デザイン・ワークショップ」が開催された。この模様は『学術の動向』の 2018 年 6 月号の特集記事として紹介されている。

この分科会の活動は、様々な学会の中での特別セッションを組み、政府各省庁内での啓蒙活動、それを通じた広報活動、地方自治体内での具体的な世代間の意思決定の実装実験などを行ってきている。本分科会は経済学委員会の分科会の中でも、最も活発に活動を行い、情報発信・政策提言を行っている。

もう一つ活発な活動を展開しているのは、ワークライフバランス研究分科会と日本学術会議第一部総合ジェンダー分科会と人文社会科学系男女共同参画推進学協会連絡会（GEAHSS）である。ここでは永瀬伸子会員が中心となり、公開シンポジウムを開催し、また、人文社会科学系研究者の男女共同参画調査を実施するなど、その実態を明らかにしようとしている。この調査に対しては、人文社会科学系諸学会からの呼びかけに応じて約 3000 人からの回答を得ている。今後は、今調査の分析を行い、より具体的かつ建設的な提言が表出されることが期待されている。

国際的な学会組織との連携という側面では、国際経済学協会（International Economic Association: IEA）との連携を目的とした IEA 分科会と国際経済史協会（International Economic History Association）との連携を目的とした IEHA 分科会がある。それぞれの分科会は当初の目的に応じて、それぞれの国際協会との連携を深め、国際学会の運営の支援や協力を行ってきた。とりわけ、IEHA 分科会では、2018 年 5 月 26 日に大阪大学経済学部で分科会を開催し、2018 年 7 月 30 日-8 月 3 日に MIT（ボストン）開催される World Economic History Congress（WEHC 2018）の準備状況について、それを主催する International Economic History Association（IEHA）の会長でもある委員長の岡崎哲二会員から説明し、意見交換を行った。WEHC 2018 は予定通り行われ、約 200 のセッションを含む WEHC 史上最大規模の大会となり、日本からも 100 名以上の研究者が参加した。期間中に開かれた IEHA の理事会と総会では岡崎会員の会長退任、名誉会長就任と城山智子連携会員の理事就任が決定された。

経済学上の重要問題を扱う分科会として国際開発研究分科会と数量的経済・政策分析分



科会がある。前者は 2017 年 4 月公表の提言「日本型の産業化支援戦略」で示された方向を実現し、途上国の開発戦略を支援する国際協力のあり方について提言を行うことを目指している。後者は、日本および世界の経済政策の立案に関して、人材育成、分析手法の開発、実証研究の推進、政府統計データの利用促進など多角的な方面から取り組もうとしている。とりわけ、政府統計の 2 次利用の促進は、幅広い研究者の参加によって、政策分析の多様性がもたらされ、かつ、政府統計の利用上の問題点なども明らかになることで、政府統計の品質の向上も期待できることから、本分科会で力を入れている活動である。また、昨今の政府の不適切統計問題の解決に向けて、分科会の会員・連携会員の多くが直接・間接に関与している。この点を含めて、日本学術会議主催学術フォーラム「危機に瀕する学術情報の現状とその将来 Part 2」(2019 年 4 月 19 日)で北村が報告する予定である。

経営学委員会

委員長 徳賀芳弘

経営学委員会では、次の 5 つの分科会を運営しています。

- ①経営学分野における研究業績の評価方法を検討する分科会
- ②経営学における若手研究者の育成に関する分科会
- ③経営学大学院における認証評価の国際通用性に関する分科会
- ④地域経営学に関する分科会
- ⑤サービス学分科会（総合工学委員会との合同分科会）

そのうち、①と②の分科会合同で、学術フォーラム「研究者の研究業績はどのように評価されるべきかー経営学における若手研究者の育成と関連してー」を、平成 30 年 12 月 9 日に日本学術会議講堂で開催しました。

今回のわれわれの問題提起は、2 つの関連する現象に関わっています。1 つは、経営学（ここで、経営学とは、経営学、商学、会計学の全体を指す）における研究方法の仮説検定型の実証研究への統一（標準化）に関するものです。この傾向は、人文社会科学においても、「厳密科学」に倣って「科学性」を重視せよという主張に支えられ、1980 年代以降米国を中心に急速に普及しました。この研究の標準化は、研究の優劣を決める際の比較可能性（優劣識別可能性）を高めることに貢献し、査読の前提条件を提供しました。また、当該動きに対する反発は、併行して展開された科学哲学の論争とも相俟って、経営学の研



究方法に関する世界的な論争をよび、副産物として、「科学性」や「研究方法論」を意識した研究を増加させました。仮説（理論）が事実にもと拠って検証されることは不可欠であり、研究成果に「科学性」を付与することは、人文・社会科学の研究者にとっても好ましい変化であると思いますが、多様な研究方法の容認こそが人文・社会科学の内容の豊かさを生み出す源泉だという考え方もあり、見解の分かれるところだと思います。

もう1つは、査読付学術雑誌の増加と掲載論文数の重視という現象に関するものです。研究方法の標準化は、査読を容易にし、査読付学術雑誌が増加する前提条件となりました。査読という制度自体も、これまで学術雑誌に掲載する際に、「目利き」というべき熟練研究者によって主観的に取捨選択されてきた制度と比べて、より客観的に審査がなされ、掲載を断られた申請者も何が足りないのかを知ることができるという点では、好ましい制度であると思います。しかし、米国を中心に、査読付学術雑誌への掲載論文数が、新規採用や昇進のための研究業績の尺度として重視されるようになり、国際的な大学ランキングの評価指標として使われ始めると、弊害が目につくようになってきています。

学問的体系性を求めず、自らの研究とグランド・セオリー、または中範囲のセオリーとの関係も考慮せず、査読雑誌に何本論文を掲載するかということが研究者の自己目的と化してしまい、若手研究者・大学院生は、短期的に成果の出る、「掲載可」となりやすい、研究へと方向付けられる可能性があります。現在、必ずしも深刻ではないとしても、将来、人文社会科学の崩壊といった深刻な事態をもたらす可能性があります。産業界も、日本の大学の国際ランキング等の低さを根拠として、本来学術の場ではそぐわない「PDCA サイクル」を回せと主張しており、このことが状況をさらに悪化させる可能性もあります。

この学術フォーラムでは、経営学を、将来を担う若手研究者・大学院生が、情熱をもって研究に取り組める、魅力ある研究領域とするため、研究方法の標準化を推進し、査読付雑誌に掲載された論文の数を重視する制度の是非を問い、問題があるとすれば、どのように解決すればよいのかを考える場を提供するために行いました。

14時から18時までという長丁場でしたが、最後まで会場は熱気に包まれ、活発な意見が出されました。



《第一部附置分科会の活動》

第一部国際協力分科会

委員長 町村敬志

本分科会は、第一部附置委員会として、人文・社会科学分野における学術の振興と国際的な連携協力を進めることを目的としています。またその一環として、日本学術会議が加入する AASSREC（アジア社会科学研究協議会連盟）及び IFSSO（国際社会科学団体連盟）という二つの分野横断的国際学術団体への対応を担当しています。ちなみに 2018 年 6 月まではこれに加え、ISSC（国際社会科学評議会）への窓口も担当していましたが、同年 7 月に ISSC が自然科学系の ICSU（国際科学会議）へと統合され、新組織 ISC（国際学術会議）となったため、本分科会から組織分掌上は切り離されました（この点については後述）。

第 24 期は、町村敬志会員（委員長）、西條辰義会員（副委員長）、栗田禎子会員・齋藤安彦連携会員（幹事）という役員体制で、これまで 2018 年 1 月 8 日、4 月 6 日、8 月 7 日、12 月 20 日の計 4 回、分科会を開催しました。以下、活動と課題を皆さまに知っていただくため、4 点紹介させていただきます。

（1）世界社会科学フォーラム福岡大会（WSSF2018）の開催

WSSF は旧 ISSC がこれまで開催してきたもので、9 月 25～28 日に福岡国際会議場で 2018 年大会が開催されました。80 か国から約 1000 名の参加者があり、Security and Equality for Sustainable Futures をテーマに、活発な報告が行われました。WSSF2018 は九州大学が主催、日本学術会議も共催として加わり、本分科会からも 8 人が大会組織委員会（LOC）に準備段階から参加し中心的に運営を支えてきました。期間中の 9 月 26 日には、LOC メンバー以外の分科会委員もフォーラムに参加し、あわせて分科会委員による情報交換の会合も現地で開催しました。上述のように、直前に ISSC が ISC へと統合されたため、WSSF2018 は新組織 ISC による大会として開催されました。世界社会科学フォーラムが今後も継続されるのかどうか、引き続き情報収集と協力を行っていきたいと考えています。

日本学術会議において ISC との窓口を担当する委員会は、国際委員会の下に新設された ISC 等分科会となり、本分科会から 2 名がこの分科会に参加しています。ISC の下でも社会科学分野の交流機会が確保されるように、本分科会としても対応していく所存です。

（2）新組織 ISC（国際学術会議）の誕生と今後の対応について



ISSC と ICSU の合併に際し、ISSC 側から合併への賛否についての電子投票依頼がありました。このため ISSC 担当の本分科会が審議をおこない、2018 年 4 月 6 日の第 2 回会合において、ISSC の解散および新組織 ISC（国際学術会議）への統合という方針について承認しました。引き続き、7 月 3-5 日にフランス・パリで開催された新組織 ISC（国際学術会議）の創立総会へ、山極会長らのほか、本分科会からも齋藤幹事（ISSC 理事）と町村委員長が派遣され、審議および役員選挙に参加しました。

投票の結果、会長 Daya Reddy 氏（南アフリカ：数学）、次期会長 Peter Glickman 氏（ニュージーランド：ヘルスサイエンス）、副会長 Elisa Reis 氏（ブラジル：社会学）、副会長 Jinghai Li 氏（中国：工学）ほかの役員・理事が選出されました。残念ながら、日本からの役員は選出されませんでした。ISC は、日本学術会議のような各国を代表する科学アカデミー、それに各研究分野を代表する国際学術組織（ユニオン）から成り立っています。ただしユニオンでは自然科学系組織の数が圧倒的に多いため、今後、社会科学分野の役員・理事が少数になってしまうことが危惧されます（初回のみ、移行措置としてあった ISSC 系への配慮が次回選挙ではなくなる予定）。

次回総会は、オマーンで 2021 年 10 月に開催予定です。この総会に向け、日本側として、また社会科学系として、さまざまな活動を進めていくことが求められています。

（３）AASSREC 及び IFSSO への対応

AASSREC（アジア社会科学研究協議会連盟）はアジア・太平洋地域の社会科学系の各国アカデミーが参加する組織です。また、IFSSO（国際社会科学団体連盟）は、途上国および旧社会主義国、そして日本を含む先進国から社会科学系アカデミー等が参加をして世界的課題を検討する国際組織です。ともに隔年で総会が開催されており、2019 年には AASSREC がベトナムで、IFSSO がトルコでそれぞれ大会開催を予定しています。本分科会は代表派遣を含め、引き続き対応をしていく予定です。

（４）人文・社会科学分野における学術面の国際協力体制の拡充

第一部関連の各分野別委員会には、各研究分野の国際学術組織への窓口を担当する分科会が計 4 つあります。また、日本学術会議を介さず直接、国際規模の学術組織と連携している分野も多数あります。先述の ISC の例にもあるように、学術全体のなかで人文・社会科学分野の占める位置が問われ直すという事態が、国際的にも起きています。本分科会としては、人文・社会科学分野に携わる科学者・研究者の声をより広く届け、国際的な協力を進めるため、各分野とも連携し国際協力の状況を把握・共有しながら、活動を進めていく所存です。また社会科学分野だけでなく、とくに人文学の分野でも取り組みを進めていきたいと考えております。引き続き、皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。



第一部科学と社会のあり方を再構築する分科会

委員長 杉田敦

本分科会は、3.11 の大震災・原発事故を受けて活動を開始した第 22 期の第一部福島原発災害後の科学と社会のあり方を問う分科会、そして第 23 期の第一部科学と社会のあり方を再構築する分科会を前身としている。大震災・原発事故という危機的な状況において、人々が求める有効な情報の発信に必ずしも成功しなかった経験をふまえ、科学者への失われた信頼をいかに回復するかが、これらの委員会のテーマである。

同様に大震災・原発事故をきっかけとして、理系を中心に、科学者の間でも意見が分かれる問題について、どのように情報を発信するかという問題が追求されてきた。第 23 期以来、その活動と連携し、本分科会でも検討を進めている。低線量被曝のような問題については、科学者の間でも意見の一致を見ることは難しいが、緊急時において、科学的な情報の発信が社会的に強く要請される領域でもある。こうした問題については、科学者の間の意見分布を明示する形で、社会に対して、参考情報として発信することが有益ではないか、というのがわれわれの考え方である。

第 23 期中には、さまざまな事情によって、こうした方向性を追求することはできなかったが、今期に入り、幹事会体制が一新されたこともあり、幹事会附置委員会として設置された危機対応科学情報発信準備委員会と緊密に連絡しつつ、さまざまな課題について分析を進めているところである。

これに関連して、本分科会ではさらに、従来の科学情報発信の経験について、ケース・スタディーを行うこととしている。論争的な問題について、社会がその争点を認識し議論を進めるための材料を、科学者コミュニティは十分に発信してきたであろうか。今後の活動の中で、こうした検証にも力を入れて行きたい。

第一部人文・社会科学の役割とその振興に関する分科会

委員長 橋本伸也

第 23 期の提言「学術の総合的發展をめざして——人文・社会科学からの提言——」（平成 29 年 6 月 1 日）の具体化を主たる任務とする第 24 期の本分科会では、昨年一月の発足



以来、一つには「研究評価」のありかたをめぐる現状把握と理論的検討、いま一つには地域社会における人文・社会科学の役割についての検討を進めて来た。とりわけ後者に関連して、「地方」における大学のあり方に関連する立法や政策上の展開が急ピッチに進んだことから、それへの対応が分科会の重要な課題になった。

第一点目の「研究評価」については、定義や役割もきわめて曖昧なままに「評価」が一人歩きして自己増殖しているかのような状況が数十年にわたって続いていることを念頭に、そもそもいわゆる「評価」が大学改革においていかなる機能を果たしてきたのか、また実際にどのような形で進められているのかといった所にまで立ち返って議論することとした。そのために、8月1日に開催した分科会では、大学改革支援・学位授与機構による国立大学法人評価に長く携わってこられた政策研究大学院大学教授の林隆之先生（報告タイトルは「人文学・社会科学の研究評価の現状——海外における議論の現状と、日本の国立大学法人評価の結果分析から」）と、研究の審査と評価についての経験を蓄積した日本学術振興の学術システム研究センター長で学術会議連携会員の盛山和夫先生（同「科学研究費助成事業の『審査』と『評価』をめぐる現状」）に、それぞれの機関における研究評価のあり方、とりわけ人文・社会科学分野のそれについてご講演をお願いし、評価をめぐる考え方、制度のあり方、実際の進められ方などについて詳細なお話をうかがった。また、10月総会時に開催した分科会では、町村敬志委員が「現代国家と評価——学術における評価の問題を考えるために」と題した報告を行い、「評価国家」「評価権力」というキーワードをもちいながら、政策や行政において「評価」がいかに機能しているのかを俯瞰して検討した。

もう一点の地域社会と人文・社会科学に関わっては、4月初旬に開催した分科会場で京都大学の人文・社会科学進行のための取り組みについての報告とあわせて、特に熊本大学より今村直樹先生をお招きして「熊本大学永青文庫研究センターの地域社会における活動と震災後の『史料レスキュー』の取り組み」と題してご報告いただき、それ以降も、このテーマを分科会の一つの重要な観点として取り組むこととした。並行して、前年に出された政府の「まと・ひと・しごと創生本部」に設けられた「地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議」報告に基づき、「地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律」の制定（平成30年6月1日）、同法に基づく「地方大学・地域産業創生交付金」事業の開始などが進み、あわせて各種経済団体等による地方大学の「撤退」も含めた再編のための提言、さらに中央教育審議会答申「2040年に向けた高等教育のグランド・デザイン」（同11月26日）の決定など、政策的な急展開が見られた。そこで、人文・社会科学の発展のための裾野・基盤に関わるものと



してこれらの動向に対応することも分科会の活動として位置づけ、科学者委員会に設けられた学術と教育分科会と協力しながら、関連資料の収集、内閣官房担当官との意見交換などを進めるとともに、総会および幹事会の中でも継続的に問題提起を行って、地方大学の再編に関わる諸問題について取り組んでいくこととした。

そうした取り組みの最初の企画として平成 31 年 2 月 3 日には、2つの分科会の主催、日本学術振興会課題設定による先導的人文学・社会科学推進事業(グローバル展開プログラム)「人文・社会科学教育の内容と方法のイノベーションに関する国際比較研究」の共催により、日本学術会議講堂で公開シンポジウム「地域と世界に生きる大学----地域社会における知の創造と発展のために」を学術会議講堂で開催した。その内容は以下のとおりである。

報告 1 白川優治(千葉大学国際教養学部)「地方」における大学をめぐる動態分析」

報告 2 山田健三(信州大学人文学部)「地域社会における人文学の還流」

報告 3 牧田正裕(立命館アジア太平洋大学国際経営学部)

「混ざる」で輝くまち・ひと・しごと----地方私立大学の経験から」

報告 4 井口和起(福知山公立大学)「小規模な地方公立大学の経験から」

報告 5 道面雅量(中国新聞文化部)「地方紙から見る「人文学の挑戦」

パネル・ディスカッション

司 会：広田照幸(日本学術会議連携会員、日本大学文理学部)

討論者 吉田文(日本学術会議連携会員、早稲田大学教育・総合科学学術院)

このシンポジウムの 2 日前には文部科学省より「高等教育・研究改革イニシアティブ(柴山イニシアティブ)」が公表されたが、そこでは中教審答申なども踏まえつつ、「厳格な業績評価」「教育の質を保証できない大学は撤退」「単独で改革が行えない大学は再編・統合・撤退」などの厳しい言葉が飛び交っており、地方自治体の長のイニシアティブのもとで「撤退」や「統合」も含めた誘導的な再編が進められる可能性が強まっている。これは、各地域における高等教育機会の保障と地域振興、各大学の経営といったさまざまな問題にかかわるとともに、広く学術全般、とりわけ人文・社会科学の裾野をどう守るのかという課題に直結している。それゆえ本分科会では、学術と教育分科会との協力のもと、国立大学協会、公立大学協会、私立大学連盟、私立大学協会、私立大学団体連合会とも情報交換を重ねながら、さらにシンポジウムや学術フォーラムの場を通じて日本の大学のあり方についての検討を進めることとしている。



第一部総合ジェンダー分科会

委員長 永瀬伸子

本分科会は、第一部附置分科会として、人文社会科学系研究者の男女共同参画を推進する活動を行っています。第 23 期の本分科会の活動の中で、2017 年 5 月に人文社会科学系学協会男女共同参画推進連絡会（Gender Equality Association for Humanities and Social Sciences,GEAHSS）が発足しました。第 23 期末の 2017 年 9 月に、日本学術会議副会長井野瀬久美恵氏、第一部長杉田敦氏、分科会委員長後藤弘子氏の連名で GEAHSS への参加を呼びかけましたところ、第 24 期に入りまして多くの学協会から参加申し込みを得ました。GEAHSS 発足記念として、本分科会と GEAHSS 共催で第 1 回目のシンポジウムを 2018 年 3 月 31 日にお茶の水女子大学において盛大に行いました。その後も加盟団体は順調に増加し、2019 年 1 月末現在で GEAHSS 加盟団体は 68 となっています。

【「人文社会科学系研究者の男女共同参画調査（第 1 回）」調査の実施】

2018 年の最も主要な活動として、「人文社会科学系研究者の男女共同参画実態調査（第 1 回）」を実施しました。

調査実施主体は本分科会および GEAHSS です。

調査方法は、WEB 調査のサイトをメールで案内し、人文社会科学系研究者の回答をお願いする形で行いました。2018 年 4 月に第一部総会で調査実施について説明し、協力を依頼しました。また 2018 年 6 月に GEAHSS 加盟団体に調査への参加を GEAHSS 事務局からのメールを通じてお願いしました。各学会のメーリングリストを通じて、またホームページや郵便等を通じて加盟学会員に呼びかけが行われました。しかし日本学術会議第一部の十分野、すなわち「言語・文学」、「哲学」、「心理学・教育学」、「社会学」、「史学」、「地域研究」、「法学」、「政治学」、「経済学」、「経営学」をカバーするためには当時の GEAHSS 加盟団体だけでは分野に偏りがありました。このため 2018 年 8 月の第一部の夏季部会において、第一部会員に、調査の回収状況がはかばかしくないことを報告し、特に分野の偏りの解消に向けた協力を重ねてお願いしました。日本学術会議副会長三成美保氏、第一部長佐藤岩夫氏、分科会委員長永瀬伸子の連名にて、GEAHSS 非加盟の学会を含めて学協会に対して調査参加への依頼文を出しました。こうして調査期間を 2 か月延ばし、6 月から 11 月末まで調査を実施し、多くの研究者の協力をいただき、十分野を一定程度カバーする形で 3000 近い回答を得ることができました。



調査項目については、同様の調査を 2003 年から 5 年ごとにすでに 4 回実施されてきた理系の男女共同参画学協会連絡会の調査票をもととし、これに文系に必要な項目を加える形で作成しました。これは理系との比較を視野に入れたと考えたためです。

実施体制については、WEB 調査は本分科会委員本田由紀氏の所属する東京大学教育学部のコンピュータにおき、倫理委員会を通し、確実な情報秘匿につとめています。WEB 調査票の作成に関しては、総合ジェンダー分科会、心理学分野の仲真紀子氏、教育学分野の本田由紀氏、経済学分野の上田貴子氏や委員長の他、GEAHSS 加盟学会である日本教育学会の中西祐子氏、大多和直樹氏のご参加をいただきました。WEB 調査の資金は委員長がお茶の水女子大学の競争的資金に応募し、学長裁量経費を得てこれを用いました。

調査分析チームは、第一部総合ジェンダー分科会の有志の他、GEAHSS 加盟学協会からの推薦、GEAHSS 加盟学協会から立候補してくださった方々により 12 名のチームを組んで行っております。分野としては、心理学、教育学、史学、社会学、経済学、経営学、ジェンダー学、看護学の研究者が参加しています。

【本分科会・GEAHSS 共催第 2 回年度末シンポジウム】

2019 年 2 月 9 日に本分科会と GEAHSS の第 2 回目の年度末シンポジウムが予定されています。当日の基調講演では、室伏きみ子お茶の水女子大学長から GEAHSS への期待が述べられ、また気鋭のジェンダー研究者であり日本学術会議若手アカデミー会員の隠岐さや香氏の登壇が予定されています。その後、この男女共同参画調査結果の中間報告を行います。さらに、GEAHSS 加盟学会から、男女共同参画に向けてどのような取り組みをしてきたのか、日本哲学会、日本心理学会など、複数の学会が GOOD PRACTICE の事例発表をされる予定です。

【男女共同参画調査の中間報告から】

シンポジウムの中間報告では、委員長の他、連携会員の上田貴子氏、二神枝保氏、滑田明暢氏が発表する予定です。この 4 名の報告内容の概要を以下では簡単に私の理解の範囲で述べます。

調査結果には、男女差だけでなく世代差も鮮明になりました。39 歳以下の層では、在学者を除いても、有期雇用者が男女ともに大幅に増えており、女性では人文、社会科学ともに 5 割を超えています。この年齢層の平均年収は無期雇用では 600 万円前後ですが、有期雇用において平均年収は 400 万円を下回ります。また女性の年収は有期雇用、無期雇用ともに男性を統計的有意に下回ります。さらに任期付きのフルタイムの教員の平均期間は 6



年を超えており、有期雇用が長期化していることも明らかになりました。またフルタイム勤務先のない非常勤講師の半数は研究費を持たず、平均 2 か所以上で教鞭をとっていることなどもわかりました。必要な研究環境・機会としてあげられたのは、トップが「研究時間」について「研究費」や「常勤の職」でした。日本では研究職の女性比率が OECD の中でも特に低いのですが、低い理由としてもっとも回答が多かったのは「家庭と仕事の両立が困難」、「教育環境」、「男女の社会的分業」の順です。男性よりも女性の回答が際立って大きいものに「評価者に男性を優先する意識がある」がありました。女性に指導的地位の者が少ない理由として、「家庭と仕事の両立が困難」をあげているのが男女ともに 1 位ですが、2 位には女性の場合、「評価者に男性を優先する意識がある」がはいります。研究活動において性別による不利を感じたことがあるとする回答は、男性よりも女性からの回答の方が多かったという結果が出ています。

本調査は層化抽出をしたものではありませんので回収には一定の偏りがあると思われます。しかしそうはいっても、調査から、若手の研究者ほど雇用が不安定化していることは明らかです。これは家族形成にも影響しており、男女ともに 40-49 歳層の 45% が子どもを持っていないと回答しています。子どもを持たないことを理想とするという回答は 1 割から 2 割に過ぎませんので、時間や資金の制約によるものと思われます。理系の調査では、男性と比べて女性の方が平均子ども数が少ないことがわかっています。同じ特徴が人文社会科学系の調査に見られますが、理系より男女ともに平均子ども数は低めということから困難はさらに大きい可能性があります。

また女性は 40 歳代、50 歳代で「在学」とすると回答する者が 1 割を超えており男性より明らかに高い傾向があります。大学院に戻ることが女性の職業上の再チャレンジの機会と目されているのかもしれません。

【分科会活動の今後】

これからも文系十分野でのネットワークを保ちつつ、男女共同参画の活動をしていくことは大変重要であることは明らかです。

女性研究者の割合は、総務省「科学技術研究報告」によれば平成 28 年で 15.3%。OECD 諸国の中で最底辺であり、2003 年においてはほぼ同割合だった韓国との差も年々拡大しています（OECD 統計によれば、韓国は平成 27 年において 18.9%）。本分科会では、今後も、文系十分野における男女共同参画活動のネットワークを広げ、研究の振興と交流の活発化に、また男女共同参画の推進に活動を進めたいと考えています。

今期の分科会は、これ以外にも、2017 年秋口に GEAHSS との連携会議の実施、2018 年



9月のGEAHSSとの合同会議の実施など、GEAHSSとの協力を推進してまいりました。GEAHSSは会費をとらないということで活動をはじめましたが、資金不足が現在のGEAHSSの活動課題となっています。

今回、はじめて文系十分野での協力体制のもと、第1回人文社会科学系研究者の男女共同参画調査を実施することができました。この調査を5年ごとに継続的に続けていけることを望んでおります。日本学術会議第一部の諸先生方のご協力なしには、アンケート回収における分野の広がりを実現できませんでしたし、今後もできません。理系の学協会の調査に比べますとまだまだ標本数は少ないのですが、まずは第1回の調査ができましたことについて、心より部会の諸先生方とGEAHSS関係各位のご協力を御礼申し上げます。これからは報告書の作成に取り組み、できれば提言にまでつなげていければと考えています。

